

ごあいさつ

「あなたのイーハトーブを見つけませんか！！」
～世界ぜんたいの幸福を目指して～

のテーマのもと市民憲章運動推進第41回全国大会をここ宮沢賢治のふるさと花巻において開催できました事は私達にとってかけがえのない喜びでございます。

これもひとえに関係各位のご協力の賜物と感謝いたします。北は北海道、南は沖縄石垣市まで全国各地よりご参集頂きました1000名にならんとする“まちづくり運動の実践者”の皆様を支えられたすばらしい大会となりました。あらためて御礼申し上げます。

しかしながら残念なことに、ここ数年全国市民憲章運動連絡協議会の構成団体は減少の一途をたどり70団体を割り込む現状であります。また、全国大会の開催地についても、なかなかエントリーする団体が少なく、開催に苦勞するような状況にあります。そういう中で私達は「市民憲章運動とは何だろう」そして「全国大会は何の為に開催されるのだろうか」という基本的な命題に正面から取り組んで参りました。

「市民憲章運動はまちづくり運動そのもの、そして全国大会はその事に関心を持ち、また実践活動が続けている全国の方々が一同に集い、成功事例に学び、情報交換をする為の場である。」という信念のもとに、この大会を開催させて頂きました。

第一部、ポランの広場に輪になって集まった人々が元氣良く笑顔で話し合っています。お年寄りも子供も若者も皆一緒です。リーダーのラス先生は「一生懸命生きている人は誰でも、すばらしいまちづくりに貢献できる天才だ。みんなの力で、みんなの明るいイーハトーブをつくらう。」と呼びかけました。第二部では「みんなが主役、本音で語るまちづくり」と題してパネルディスカッションを行いました。劇団ぜんとうようくらぶ代表の志村尚一さんをコーディネーターに、倉敷市の室山貴義会長、水沢市の及川和彦さん、そして地元花巻から齋藤洋美さんの三人のパネラーにまちづくりに関しての熱い思いを語って頂きました。皆様の心に少しでも私達の思いが伝われば、そしてそれを一過性のもので終らせるのではなくまちづくり運動の継続的实践に少しでもお役に立てば本望でございます。

ここに大会報告書をお届けいたしますので、今後の参考にしていただければ幸いです。

私たちの市民憲章運動が充実発展し、実のあるものになっていく事を祈念し御礼のあいさつとさせていただきます。

平成18年12月

全国市民憲章運動連絡協議会
会長 三田 望

受付・ロビー



歓迎看板



市民憲章活動紹介コーナー



救護係



受付



花巻市観光物産コーナー



郷土料理「ひつつみ」コーナー



次期開催地「倉敷市」コーナー



休憩室

総会



平成18年度全国市民憲章運動連絡協議会総会



役員



議長(総会)



記念品贈呈 前年度開催地・徳島市



総会閉会のことば(福知山市)



第41回全国大会



主催者あいさつ・三田 望会長



開催地市長あいさつ・大石満雄花巻市長



祝辞・(岩手県知事代理)
県南広域振興局花巻総合支局長 村井研二



祝辞・佐藤忠男花巻市議会議長



手話通訳と要約筆記ボランティア

市民憲章運動啓発

第1部

「あなたのイーハトーブを見つけませんか」

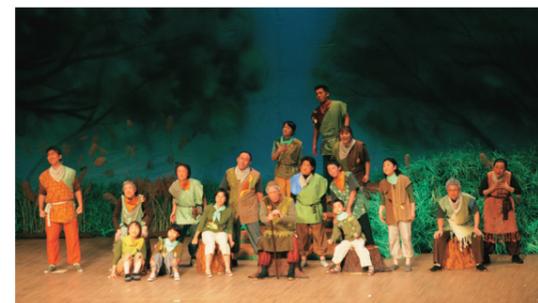
岩手県立花巻農業高校鹿踊部・鹿踊



劇団ぜんとうようクラブ

花巻市内の小中学生有志とその父母

花巻太陽の子保育園園児





市民憲章運動啓発
第2部
「パネルディスカッション」



志



及



室



齋



大会宣言



次期開催地あいさつ
(倉敷市)



お礼のあいさつ
(財)あしたの日本を創る協会理事長



閉会のことば
全市憲副会長 (福知山市)



交流交歓会受付



会場風景



花巻市観光ビデオ上映



郷土芸能・羽山神楽

宮沢賢治に扮しての
三田会長歓迎のあいさつ



郷土芸能・立石百姓踊り



大石満雄花巻市長
歓迎のあいさつ



次期開催地あいさつ
(倉敷市)



アトラクション・花巻名物わんこそば大会



フィナーレ・宮沢賢治作詩「精神歌」合唱



銀河鉄道モニュメント(星が丘)

目次

市民憲章運動推進第41回全国大会運営組織	9
市民憲章運動推進第41回全国大会開催要領	10
全国大会式次第 8月26日(土)	12
開会のことば	13
主催者あいさつ	14
開催地市長あいさつ	16
祝辞	17
祝辞	18
市民憲章運動啓発	
第1部 「あなたのイーハトーブを見つけませんか」	19
第2部 パネルディスカッション	20
「みんなが主役、本音で語るまちづくり」	
大会宣言	36
次期開催地あいさつ	37
お礼のあいさつ	38
閉会のことば	40
平成18年度全国市民憲章運動連絡協議会総会	41
全国大会交流交歓会次第	42
視察研修 8月27日(日)	44
第41回全国大会参加状況	46
全国大会開催年次と開催都市	47



市民憲章運動推進第41回全国大会運営組織

役職、専門部会	氏名	所属等	役割分担
実行委員長	三田 望	個人(花巻市市民憲章推進協議会会長)	
副委員長	加藤 辰五郎	花巻市区長会	
	平賀 喜代美	花巻市地域婦人団体協議会	
総務渉外部会	部会長	上田 穰	個人(花巻市市民憲章推進協議会)
	副部会長	平野 雅彦	花巻小学校PTA
		斉藤 政人	花北地区コミュニティ推進協議会
		滝田 吉郎	花巻中学校区教育振興協議会
企画運営部会	部会長	齊藤 洋美	花巻市食生活改善推進員協議会
	副部会長	吉田 伸吾	花巻農業協同組合総務課
		加藤 辰五郎	(再掲)
		品川 新一	みちのくコココーラボトリング株式会社 花巻工場
		藤原 富男	花巻芸術文化協会
		高橋 トシ	花巻市交通安全母の会連合会
		久保田 孝	個人(花巻市市民憲章推進協議会)
		藤村 弘之	個人(花巻市市民憲章推進協議会)
		塚澤 晋	社団法人花巻青年会議所
		佐藤 隆	花巻ボランティア連絡協議会
		熊谷 哲周	有限会社ウィルビー
宿泊交通部会	部会長	平賀 喜代美	(再掲)
	副部会長	吾妻 秀俊	株式会社JTB東北花巻支店
		佐藤 寿美	花巻温泉株式会社営業部
広報宣伝部会	部会長	佐藤 良介	社団法人花巻観光協会
	副部会長	鎌田 良行	鎌田広告室
		安藤 仁博	有限会社創広社
大会記録部会	部会長	石塚 稔	花巻市公衆衛生組合連合会
		岩淵 久志	川嶋印刷株式会社花北営業所
事務局	事務局長	上田 穰	(再掲)
	事務局員	花巻市政策企画部地域振興課	

・関係機関への全国大会協賛要請に関する事
 ・大会資料の作成に関する事
 ・企業協賛金の取りまとめに関する事
 ・役員歓迎会、総会、大会、交流交歓会の受付事務に関する事
 ・市内参加者の取りまとめに関する事
 ・記念品の選定に関する事
 ・予算管理に関する事
 ・マスコミ対応に関する事

・役員歓迎会、総会、大会、交流交歓会の企画運営に関する事
 ・展示、物産、観光PR、次年度開催地コーナーの設営に関する事
 ・スタッフの組織と配置に関する事

・全国大会参加者の宿泊、交通等に関する事
 ・視察研修に関する事
 ・参加者の取りまとめに関する事

・ポスター、リーフレット掲示等に関する事
 ・市民への全国大会開催をPRする方策の検討、実施に関する事
 ・一般市民への協力を募る方策の検討に関する事

・大会報告書作成に関する事

・役員歓迎会、総会、大会、交流交歓会の企画運営に関する事
 ・展示、物産、観光PR、次年度開催地コーナーの設営に関する事
 ・スタッフの組織と配置に関する事



市民憲章運動推進第41回全国大会開催要領

1 大会趣旨

市民憲章運動って何だろう!!そして、市民憲章運動推進全国大会はなんのために開催されるのだろうか!!

私たちは、市民憲章運動はまちづくり運動そのもの、そして、全国大会は、全国のまちづくりに関心のある方々が集い、まちづくりの成功例を学び、情報交換して自分たちのまちづくりに役立てるために開催するものと考えています。

花巻大会では、「市民憲章運動とは」をテーマに演劇の手法を交えて進行し、パネルディスカッションを組み込むユニークな大会にして参ります。

宮沢賢治は花巻で生まれ、短い生涯の中で数多くの作品を残していますが、作品を通じての「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」とする宮沢賢治精神こそ市民憲章運動の原点と考え、第41回全国大会を花巻市で開催します。

2 大会テーマ

「あなたのイーハトーブを見つけませんか!!」
～世界ぜんたいの幸福を目指して～

3 開催期日

平成18年8月25日(金)～8月27日(日)

4 会場

花巻市文化会館・花巻温泉ホテル千秋閣 (花巻市)

5 運営主催

- (1) 主催団体 全国市民憲章運動連絡協議会
花巻市市民憲章推進協議会
財団法人あしたの日本を創る協会
花巻市
- (2) 後援団体 内閣府、総務省、全国市長会、全国町村会、全国市議会議員会、
全国町村議会議員会、全国自治会連合会、岩手県、岩手県市長会、
岩手県町村会、岩手県市議会議員会、岩手県町村会議員会
朝日新聞盛岡総局、毎日新聞盛岡支局、読売新聞盛岡支局、
河北新報社盛岡総局、産経新聞盛岡支局、岩手日報社、
岩手日日新聞社、盛岡タイムス社、NHK盛岡放送局、
IBC岩手放送、テレビ岩手、めんこいテレビ、エフエム岩手、
岩手朝日テレビ、花巻ケーブルテレビ、サンデータイムス

6 参加者予定者

- (1) 憲章運動を推進している民間団体及び自治体職員
- (2) 憲章運動を推進しようとしている民間団体及び自治体職員
- (3) まちづくりに関心のある住民

7 日程

平成18年8月25日(金)

午後3時 ～午後5時

全国市民憲章運動連絡協議会第2回役員会
(花巻温泉ホテル千秋閣)

午後6時 ～午後8時

役員歓迎会 (同上)

平成18年8月26日(土)

午前11時 ～正午

全国市民憲章運動連絡協議会総会
(花巻市文化会館)

午後1時30分～午後5時

市民憲章運動推進第41回全国大会 (同上)

午後6時20分～午後8時30分

全国大会交流交歓会(花巻温泉ホテル千秋閣)

平成18年8月27日(日)

午前9時 ～

視察研修

風の又三郎群像(花巻市文化会館前ぎんどろ公園)





全国大会次第

8月26日(土)

時 間/午後1時30分
場 所/花巻市文化会館 大ホール

1 開 会

全国市民憲章運動連絡協議会唱和文唱和

- | | | |
|---------------|------------------|-------|
| (1) 開会のことば | 全国市民憲章運動連絡協議会副会長 | 室山 貴義 |
| (2) 主催者あいさつ | 全国市民憲章運動連絡協議会会長 | 三田 望 |
| (3) 開催地市長あいさつ | 花巻市長 | 大石 満雄 |
| (4) 来賓あいさつ | 岩手県知事 | 増田 寛也 |
| | 花巻市議会議長 | 佐藤 忠男 |
| (5) 来賓紹介 | | |

2 市民憲章運動啓発

第1部 「あなたのイーハトーブを見つけませんか」

出演 劇団ぜんとうようくらぶ 協力 岩手県立花巻農業高等学校鹿踊部
花巻市内の小中学生有志とその父母
花巻太陽の子保育園園児

第2部 パネルディスカッション

「みんなが主役、本音で語るまちづくり」

- | | | |
|----------|------------------|-------|
| パネリスト | 倉敷市民憲章推進協議会会長 | 室山 貴義 |
| | 水沢まちづくり運動協議会常任理事 | 及川 和彦 |
| | 花巻市市民憲章推進協議会理事 | 齊藤 洋美 |
| コーディネーター | 劇団ぜんとうようくらぶ代表 | 志村 尚一 |

3 大会宣言発表

市民憲章運動推進第41回全国大会宣言文起草委員 上田 穰

4 次期開催地あいさつ

倉敷市助役 中田 友楠

5 閉 会

- | | | |
|-------------|--------------------|-------|
| (1) お礼のあいさつ | 財団法人あしたの日本を創る協会理事長 | 高岡 完治 |
| (2) 閉会のことば | 全国市民憲章運動連絡協議会副会長 | 小野山利雄 |



開会のことば



全国市民憲章運動連絡協議会副会長

室山 貴義

本日は全国各地から市民憲章運動推進第41回全国大会・花巻大会にご参集くださりまして、大変ありがとうございます。今日は地元の岩手県知事、花巻市議会議長をはじめ、来賓の方々にお越しをいただきましてこの大会がもてることを大変幸せに思っております。この花巻大会のプログラムを拝見いたしまして、ずいぶん今までと変わった斬新なものになっております。この花巻大会が、今、低迷していると言われておりますこの全市憲の巻き返しのチャンスになる、そういう大きな実りをもたらしてくれますことを心から願って開会のあいさつといたします。



全市憲運動連絡協議会唱和文唱和



主催者あいさつ



全国市民憲章運動連絡協議会会長

三 田 望

市民憲章運動推進第41回全国大会・花巻大会を、大石市長様はじめ、ご来賓の方々をお迎えいたしまして開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

北は北海道、釧路、岩見沢、そして南は沖縄県石垣市など、全国各地から日頃まちづくりに率先して取り組んでいただいておりますたくさんの皆様方、ようこそこの花巻にお出でいただきました。ありがとうございます。また、岩手県内、そしてここ花巻、地元で豊かなまちづくりのために実践活動を日頃から続けておられます皆様方。今日のご多忙の折、このとおりの皆様の方々に御出でをいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様をお迎えしまして、全国大会が「あなたのイーハトーブを見つけませんか 世界全体の幸福を目指して」というテーマで開催をさせていただきますことは、私どもにとってこの上ない喜びでございます。

さて、当花巻市はただいま宮沢賢治生誕110年祭の真っ最中でございます。8月に入りましてから、いろいろなイベントが各地で開催されております。実は国際研究大会も昨日この会場で開催をされました。3人の方々のリレーの講演会がございました。そういう最中でございますけれども、宮沢賢治の『農民芸術概論綱要』という作品の中で、『世界が全体幸福にならないよりは個人の幸福はあり得ない』という大変有名な言葉を残していただいております。ここで言う『世界が全体』の『世界』と申しますのは、我々がイメージするように人としての世界、他の国も、というだけではございません。賢治さんに言わせれば、動物も植物も、そして一見生命のない石ころや小川のせせらぎ、風のそよぎ、あるいは我々の言葉まで含めてすべてに精神が宿る、魂があるのだ。そして、そのすべてのものが幸せにならないよりは個人の幸福はないのだ、ということをおっしゃっているのだと思います。ともすれば昨今は、世界全体の幸せよりも自分さえよければ、自分さえ得をすれば、というような風潮も見受けられるようでございますけれども、まさに今、そのことに気付き、そして宮沢賢治がおっしゃったこの言葉を深く噛み締めながら大会を開催させていただいております。

先日、ちょっとある冊子を見ておりましたら、ウズベキスタンの留学生の女性の言葉が載っておりました。「日本はいいなあ。がんばって努力をすれば報われる、そういう社会なんだから」というような言葉でございました。何気ない言葉でございますけれども、私は「あっ」と

心を打たれたわけでございます。ウズベキスタンは戦火に追われ、また爆弾テロなどもまだまだございまして、本当にそういう危険と隣り合わせといえますか、そういう日々を送っている国の方から見れば、この日本はいかに平和で安定しているか、そういう国に見えるのだろうかと思えます。

でも、よく考えて見ますと、努力すれば報われる、こういう社会。精神的にも、あるいは安全の面でも非常に安定をしたこういう社会を今形成させていただいているということはどういうことなのだろうかと考えて見ますと、改めて我々の先人の方々が汗と努力で積み上げてきた社会構造といえますか、社会の仕組み、あり方、それに我々は当たり前のように、当然のことのように乗って生きている。しかし、やはり先人の方々のこの苦勞に、意を用いなければならぬ。と同時に、我々がこれから託す子どもたちや、あるいは孫たちのためにどういうふうなふるさと、どういうふうな地域を伝えていくことができるだろうか、ということに思いを向けるべきではないかと思いました。

世界全体の幸福という大変テーマが大きくなりますが、私たちはそれを求めるために、実は安定したように見えるこの世の中でやるべきことはまだまだたくさんあるような気がいたしております。

今回の大会は、実は今までの大会とはちょっと趣を異にしまして、演劇仕立て、そして第2部は皆さんを交えましてパネルディスカッションを予定しております。そういう中で、どうか皆さんも積極的にこの大会にご参加いただいて、そして自分のものとしてこの市民憲章というものをとらえていただければ、というふうに思っています。この市民憲章の大会を花巻で開催させていただくことにたいしまして、私たち関係者はもちろんですけども、市民の皆さん方も、これを機会に市民憲章とはいったい何なのだろうか、そして市民憲章をもって我々は何をしていったらいいのだろうか、ということをお考えいただければ大変幸いに存じます。

どうか本日のこの大会が、それぞれのイーハトーブを目指して皆様の活力となり、そして明るい明日の日本をつくる原動力になれば、と切に願ひまして、開会のごあいさつに代えさせていただきます。



開催地市長あいさつ



花巻市長

大石満雄

日本全国、北海道から沖縄まで、各地からようこそこの花巻へお出でいただきました。花巻の全市民を代表いたしまして、心から歓迎を申し上げたいと思います。市民憲章運動推進。今回は第41回目ということで、ここ花巻で開催をしていただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

私は、この花巻、今年の1月1日に4つの町と市が一緒になりまして、新しい花巻市が出来ました。その初代の市長になりました大石満雄と申します。今、私たちを取り巻くこの社会は、本当に目を覆いたくなるような悲惨な事件がたくさんあります。どうしてこういう時代になってしまったのだろう、これではだめだと、今、一生懸命に新しい町づくりにがんばっているところであります。

私は、今求められるのは、やはりなんといっても隣近所の、顔見知りの知り合いの輪が大きくなって、お互いに助け合う社会、これをまた昔のように作り直さなければならない。そうでなければ、本当に良い社会はできないと考えております。これが今盛んに言われております行政と市民、住民との協働のまちづくり、これが原点であろうと思っております。これを進めるために、市民憲章というのは大きな指針になること、これは間違いのないものと、私は確信しております。そういう意味で、今、合併して新しくなった花巻市は、残念ですがまだ市民憲章は出来上がってはおりませんが、今、一生懸命につくっております。このまだ出来上がっていない花巻市で全国の大会をしていただける、これは私どもにとって本当にありがたいことだと、そう思っているところであります。合併して花巻はたくさんのすばらしい観光資源、先人たちは大きな財産となりました。宮沢賢治はもちろん、光太郎、そして萬鉄五郎さんというすばらしい芸術家もおります。早池峰神楽ですとか、鹿踊りですとか、伝統芸能もたくさんございます。どうか、この大会の期間中、また終わりましたも、花巻のいろいろなところをご覧になっていただきたいと思っております。イーハトーブの花巻、これを肌で感じながら、この大会が皆様方にとりまして実り多いことを心からご祈念申し上げ、そしてこの大会が成功裏に終わりますことを心からご祈念を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。



祝 辞



岩手県知事

増田寛也

本日、全国各地からご来賓各位を始め、関係の皆さま多数ご出席のもとに「市民憲章運動推進第41回全国大会花巻大会」が開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

また、これまで長年にわたり、この運動を支えて来られました全国市民憲章運動連絡協議会、並びに関係各位のご尽力に対し、深く敬意を表するものであります。

さて、今大会のテーマに、「あなたのイーハトーブを見つけませんか！」という言葉がうたわれております。

岩手県の広大な県土には、豊かな自然があふれています。また、様々な歴史が展開され、多様な文化が育まれてきました。このような豊かな自然と資源に恵まれた岩手の大地を、宮沢賢治はドリームランドと考え、愛情を込めて「イーハトーブ」と呼んでいたところであります。

私は、そのような「美しい岩手」を、次の時代を担う子どもたちにしっかりと残すとともに、彼らが、強く、明るく、いきいきと暮らしていける「夢県土いわて」の実現に向けて、岩手にかかわる「みんな」で夢いっぱい県土づくりを進めていきたいと存じております。

折しも、明日8月27日は宮沢賢治生誕110周年であります。彼は30歳頃の著作の中で、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」という言葉を残しております。それから80年の時を経た今日でも、この言葉はその重みを失っておりません。まさにこのような精神の下で、市民一人ひとりが地球環境を守り、人を思いやる心を大切にする、やさしい人づくり・まちづくりを推し進めていくことが、肝要であると存じております。

また、ご出席の皆さまにはご来県いただきましたこの機会に、世界遺産登録への推薦が決定されました古都平泉や、「海のアルプス」とも称せられる三陸海岸等の観光地に足をお運びのうえ、「イーハトーブ」岩手の雄大な自然文化に触れていただけますと幸いに存じます。

終わりに、本大会のご成功と、ご出席の皆さまの益々のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



花巻市議会議長
佐藤 忠 男

本日、市民憲章運動推進第41回全国大会が、「宮沢賢治のふるさと」花巻市を会場に、全国各地から皆様をお迎えし、このように盛大に開催できますことを大変うれしく、心から歓迎申し上げます。

本大会の会場地であります花巻市は、今年の1月1日に、更なる発展を目指し、一市三町が合併し、新しい花巻市として誕生いたしました。

花巻市は、岩手県の中央に位置し、北に本県の最高峰「岩手山」、東に霊峰「早池峰山」を望み、高速交通網に恵まれた緑豊かな自然環境と歴史、伝統、文化に満ちた大変すばらしい環境にあり、この機会に、宮澤賢治をはじめ、人情味豊かな花巻に触れていただければ幸いに存じます。

さて、ここ数年、平成の大合併により、多くの新自治体が誕生いたしました。新自治体においては、市民参加のまちづくり・住民と行政が一体となり、ともに築き上げていくことが極めて重要となり、そこに果たす市民憲章の役割は誠に大きなものがあると存じます。

一人でも多くの市民が、自主的かつ積極的な意志に基づき自分たちの町をより良くするために行動しようとする姿勢を育むことが大切であり、市民憲章の推進がまちづくりの柱になるものと期待されております。

本日、全国から多くの方々が集い、まちづくりの実践例を学び、お互いに情報を交換し、自分たちのまちづくりに役立てるといふ本大会が開催されましたことは、平成の大合併により数多くの新自治体が誕生している状況の中、誠に意義深く、本大会の運営にあたられました関係者皆様方に改めて、敬意と感謝の意を表する次第であり、今後とも尚一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会が参加者皆様の交流を深め、所期の成果が収められますことを、心からご祈念申し上げますとともに、ご参会の皆様方のご健勝と、今後、益々のご活躍を心からお祈り申し上げます。お祝いの言葉と致します。

「あなたのイーハトーブを見つけてませんか」

企画構成：志村 尚一
出演：劇団ぜんとうようくらぶ
協力：岩手県立花巻農業高等学校 鹿踊部
花巻市内の小中学生有志とその父母
花巻太陽の子保育園園児



花巻の先人である宮沢賢治は、自身が思い描いた理想郷を「イーハトーブ」と呼びました。「イーハトーブ」は、みんながしっかりと向き合い、語り合い、理解し合い、力を寄せ合ってつくるマチ。そんな『マチづくり』と一緒に考えるため、賢治の作品に見え隠れする現代社会へのメッセージを、みなさんにお送りします。

◇劇団ぜんとうようくらぶ◇

【プロフィール】

劇団『ぜんとうようくらぶ』は、年齢も職業も様々、いろんな個性が集まって『無限の可能性』に挑戦している、岩手県花巻を拠点に活動する劇団です。

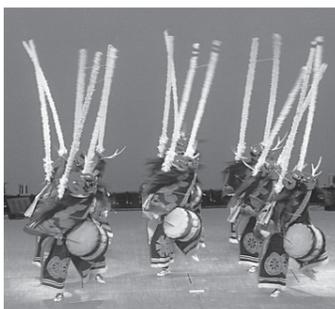
劇団結成から早20年。しばらくは地元花巻を中心に活動していましたが、現在は「魅力あるマチづくり」に燃えている方々からのラブコールにお応えして、北は北海道から南は九州まで遠征公演も行なっております。

私たちはこれからも、『劇団員一人一人がキラめいていける劇団』をモットーに、沢山の人間との『出会い、ふれあい』を大切にしながら、全国各地に『信頼のネットワーク』を築いていきたいとチャレンジし続けています。

【名前の由来】

劇団『ぜんとうようくらぶ』の名称は、読んで音(オン)のとおり「前途洋々」という意味を持つのはもちろんですが、もうひとつ人間の発想(創造力)の分野をつかさどる「前頭葉」を成長させることによって創造的な人生を送ろうという、意味を持っております。

◇花巻農業高等学校 鹿踊部◇



【プロフィール】

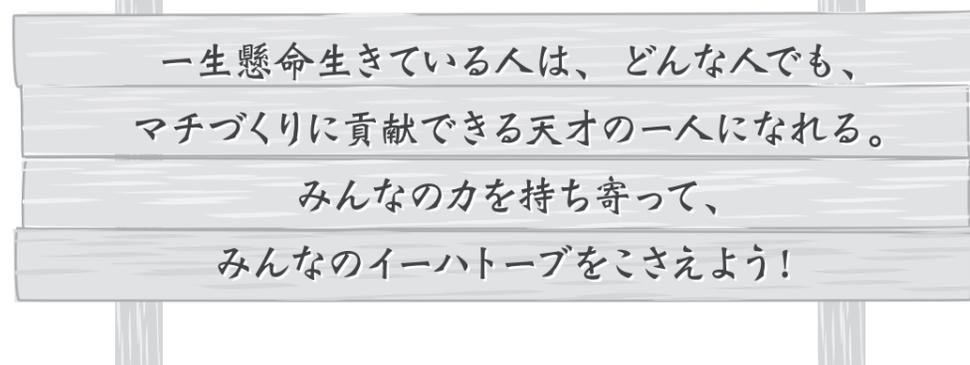
花巻農業高等学校は宮沢賢治先生が教鞭を執られた唯一の学校です。賢治先生が作詞された花巻農学校精神歌や敷地内に復元されている賢治先生の家(羅須地人協会)、そして鹿踊部は本校ならではの部活動であり、本校の賢治精神を代表するものです。鹿踊部は昭和33年に発足し、花巻春日流鹿踊と称しています。花巻市東和町落合に伝承されている春日流落合鹿踊保存会(昭49県指定)の方々にご指導を頂いております。

【鹿踊】

鹿頭(シシガシラ)は権現頭に近い形状で、長いザイと相まって、実に異形の出立ちです。踊り手は自ら太鼓を打ち鳴らしながら唄い踊る(太鼓踊系)ことにより、勇壮な演舞を行います。鹿踊の起源は流派によって諸説ありますが、特に春日流では奈良県の春日大社の神事に由来し、村の平安を祈願し悪霊を追い払う行事が舞踏化されたものではないか、と言われております。

パネルディスカッション

『みんなが主役、本音で語るまちづくり』



豊かな地域社会を形成していくには、「地域の最大の資源である人材をたくさん掘り起こし、いかし合うこと」が大切です。でも、実行するには悩みや苦勞が多いはず。

「どうやって人材を発掘したらいいのか？」

「まちづくりの思いをどうやって多くの人に伝えていくのか？」

本気で、本音で、話し合しましょう！

Coordinator

コーディネーター

しむら しょういち

志村 尚一氏 有限会社ウィルビー 代表取締役
劇団ぜんとうようくらぶ代表



昭和29年花巻市に生まれる。

昭和61年、劇団『ぜんとうようくらぶ』を結成。平成6年、総合企画会社『ウィルビー』を設立。平成8年には、岩手朝日テレビ開局記念の全国放送ドラマの総括プロデュースと脚本を担当。また、皇太子ご夫妻ご臨席の「第8回全国農業青年交換大会」の総合プロデュースと記念演劇公演の脚本・演出を務める。

全国各地で「地域活性」「農業問題」「福祉問題」「教育問題」「企業活性」「男女共同参画」「リーダー育成」などをテーマに、年間150回を超える講演・研修会を行なっている。また「地域おこし」のプロデューサー、「人材育成」のアドバイザーとしても活躍。

演劇の手法を使った企画では、これまで「介護保険」「男女共同参画」「健康づくり・いきがづくり」「食農教育」「集落営農」などを題材にした演劇を制作・上演し、全国各地で大好評を得ている。

平成13年9月(株)家の光協会より著書「やるっきゃないさ!」を出版。

パネリスト

Panelist

むるやま たかよし

室山 貴義氏 倉敷市民憲章推進協議会会長



昭和4年3月生れ。関西中学校・山口経済専門学校卒。昭和22年6月倉敷市役所入庁。昭和40年4月教育委員会社会教育課長（昭和42年2月1日倉敷・児島・玉島三市対等合併）。合併後企画部企画課長、企画部広報公聴課長となり、昭和47年2月1日新市の市民憲章制定の際、担当課長として、市民からの素案(項目)募集。寄せられた251項目の整理、文章化を手がける。以後、企画部次長、市長公室長、市民局長等を経て、昭和62年4月助役に就任し、平成3年3月まで務める。平成3年5月倉敷市文化連盟副会長、平成10年5月倉敷市文化連盟会長就任。併せて倉敷市民憲章推進協議会会長に就任し、現在に至る。若い頃より「作詞」に興味を持ち、レコード会社から発表された歌謡曲約50曲。ほかに音頭・校歌・園歌・合唱組曲等作品多数。日本作詞家協会会員。

おいかわ かずひこ

及川 和彦氏 水沢まちづくり運動協議会常任理事



昭和3年12月生れ。昭和20年11月真城青年学校指導員等を経て、昭和24年7月真城村役場主事。昭和39年9月市民憲章制定事務局が社会教育課(当時は「教育課」)に設置され、事務担当となり、同年11月市制施行10周年記念式典で市民憲章制定。昭和40年3月水沢市民憲章推進協議会が発足し事務担当となる。昭和44年4月社会教育課長、昭和46年1月水沢市公民館長など、約30年間社会教育を担当、以後秘書課長、総務課長、福祉事務所長を経て、平成元年3月水沢市役所を退職。平成4年10月市民憲章運動推進第25回全国大会を水沢市文化会館(Zホール)で開催、事務担当となる。平成18年2月5市町村合併により奥州市が発足。市民憲章運動を継承する団体として「水沢まちづくり運動協議会」を設立、事務担当となる。現在、水沢地域交流館(アスピア)館長、水沢ユネスコ協会会長、岩手県ユネスコ協会連合副会長、水沢芸術文化協会会長、奥州市芸術文化協会会長、奥州市社会教育委員長、岩手県社会教育連絡協議会副会長、水沢文化振興財団理事、水沢まちづくり運動協議会常任理事、あしたの日本を創る岩手県協議会副会長など多くの職をつとめる。

さいとう ひろみ

齋藤 洋美氏 花巻市市民憲章推進協議会理事



昭和50年に家族とともに夫の実家である花巻市に移り住み、「兼業農家の長男の嫁」としての生活をスタートさせる。慣れない環境の中で子育てや仕事で困難にぶつかった時、地域活動に誘われ、知り合った仲間からいろいろなアドバイスをもらう。以来、老若男女さまざまな仲間に囲まれながら、「地域の方々への感謝と御恩返し」の気持ちで「楽しみながら地域づくりの活動を行っている。平成15年度岩手県男女共同参画フェスティバル実行委員長を務め、平成16年度岩手県男女共同参画トップセミナーに出演。現在、岩手県総合計画審議会副会長、花巻地域自治推進会議委員、花巻市男女共同参画基本計画検討委員会会長、花巻市民生児童委員協議会副会長、花巻市食生活改善推進員協議会会長等を務める。また、花巻市生涯学習推進出前講師として各地で講演を行っている。



志村 皆さん、こんなにたくさん残っていただいて、本当にうれしく思います。本当は正直言ってパネルディスカッションというのは難しいことが多いんじゃないかというイメージがありますからね。それを今日は皆で新しい形をつくっていかうことですので、決めていません。昨日も、パネラーの皆さんと食事をしながら、何も決めないでやろうと話しました。今までの形のようにパネラーが立派なことを言って終わるパネルディスカッションではなくて、会場の皆さんと、やってよかったな、というパネルディスカッションにしたいということで、これから進めてまいりたいと思いますので、どうか本当に楽な気持ちで、もしかしたら客席に下りていくかもしれません、そのときにそっぽを向かないで参加していただきたいと思います。

それでは1人ひとり最初は5分くらいでご自分の紹介を兼ねてお話いただきたいと思います。

それでは最初に岡山県倉敷市からお出いただきました、倉敷市役所職中は市民憲章に深くかかわっておられ、助役さんもなさって、現在は倉敷市民憲章推進協議会長、また倉敷市文化連盟会長でもいらっしゃいます、いろいろ実践をなさっている室山貴義さんです。それではよろしくお願ひします。

室山 ご紹介いただきました倉敷の室山です。今、志村さんを中心に見せていただきました。正直言って、去年の東京での役員会に突然志村さんがお出でになって、そのときは多少違和感を覚えました。でも今日、舞台を見せてもらって納得しま

した。本当によかった。いろいろ示唆に富んでいて、このままこのパネルディスカッションがなくても皆さんの大きな土産ができたのではないかと、そう思っています。

私どもの町倉敷は、今、人口が47万人くらいですが、1人ひとりが人間として生きていくために、あるいは1人の市民として生活していくために大切なことはたくさんあります。これは他の町も全く同じでございますが、1つだけ倉敷の場合はそれに加えて、ぜひこれを考えたいと思っていることがあります。それは倉敷のあの町並みを守ることです。私どもはよく旅をして「お客さん、どちらから？」と聞かれて、「倉敷です」と言いますと、「いい所にお住まいですねえ」と10人が10人言ってくださいます。でも、その方たちがおっしゃっている倉敷というのは、あの一画をイメージしてのお話なんです。倉敷は350平方キロ、そんな広い地域をもっておりますが、美観地区と呼ばれているあの一画はわずか15ヘクタールに過ぎません。市の予算の中でみましても、本当に顕微鏡で見なければわからないくらいの予算しか投じ



ていません。でも、あれが倉敷の顔なんです。

倉敷は太平洋戦争で多くの都市が戦災で焼かれてしまった。山陽線沿い、神戸から門司までを考えましても、主な町で焼け残ったのは倉敷と広島県の尾道ぐらいのもので、あとは全部焼かれました。したがって、昔の町並みがそのまま残っている、それが観光面で非常に脚光を浴びてきた。反対に都市計画では流された。そういう両面を持っています。

でも以前は、その倉敷の町並みの貴重な所がなかなか一般に理解していただけなくて、そういうときに陰になり、日向になりして民間の何人かの方ががんばってこられました。倉敷紡績とかクラレとかを始められた大原家のその当時のご当主、大原総一郎さん。例えば、たまたま大きな砂糖問屋が空いてしまったとき、そこを人を買われて変なことに使われては大変だということで、小さな料理屋をやっている人にご自身が援助されて旅館倉敷というのを始められました。また、旧家の方々は、外周りを今までどおりに復元するためにはずいぶんお金がかかるんです。それをあえて苦情の一つも言わないで長年それを守ってくれた地元の旧家の方々。そういった方々のほかに行政でもいろいろと問題がありました。今日は議員さんも何人かいらっしゃると思いますので申し上げにくいのですが、倉敷市議会の皆さんでも、あの一画が非常に貴重な一画だということを理解するまでにはだいぶかかりました。

やっと理解できたと思ったら、「あそこの辺りは大切なんだ」「大切なんです」「だったら、あそこの道路を全部カラー舗装にしろ」と本気でそう言われました。また、ある議員さんは、その背後に今は倉敷公民館ができていますが、あそこの元の電話局を倒して何かを建てようというときに、「あそこに倉敷タワーを建てろ」と。「高いタワーを建てて、倉敷の町並みを上から見たら美しいと思う」と。これも本気でした。「議員さん、上から見るといことは下からも見えるんですよ」と言いましたら「ああ、そうか」ということで、大切な一画ということがわかってもらえたら、今度はそういうご意見も出てきたりしました。

そういうことで、民間それから行政、両方の力が町並みを守っていくためには必要なんです。町

並みを残すことで全国的にかなり活躍している人たちが何人かおられますけれども、行政が市民の中か、どちらかに気違いようになって動く人がいなかったら町並みは守れない。どちらかにいれればいいのですが、両方にいればこんな強いことはありません。ただ、行政のほうは民間の動きが早くキャッチできますので、できれば行政の中にそういうことに早く気が付いて動ける人間がほしいということで、退職まで私はその中の一人でおりました。過去、在職中に辞表を懐にがんばったことが2回ありまして、考えてみれば二度とも倉敷の町並みを守ることにに関してでした。具体的にはお話しませんが、私が卒業しました後は、後輩たちがその気持ちを受け継いでがんばってくれています。その途中では私も「あの室山というのはここがおかしいのではないか」と、文字通り気違い扱いされたこともありましたが、それでもめげずにがんばってきました。

そういうことで、倉敷にとって命とも言えるあの一画がずっと今日まであの姿を留めておりますのは、民間の一生懸命にがんばってくれた数多くの人たち、そして行政の中の幾人かの職員、そういった連中が力を合わせたから守ってこられたと思っております。

志村 ありがとうございます。また後でいろいろな話し合いの中でお話を伺いたいと思いますが、今のお話を聞いて、私の感想を1分くらいでまとめれば、素晴らしい町並み全体を守っていくには非常に金もかかるし大変なことだと。しかし、片方で昔の町並みを守ろうとすれば、こちらのほうでは不便だという方も出てくるでしょうし、いろいろな価値観がぶつかり合うということなのだと思いますね。そのように価値観がぶつかり合うときに、気違いのような人がいないといけない。

「気違いのような」とおっしゃっていましたが、誠心誠意全力をかけて人と人の間のコーディネーターになるということだと思います。価値観の違う人たちの間に入って、どうなれば倉敷はよくなっていくのかと考える気違いのような人がいなければ、いろいろな価値観を1つにまとめていくことはできない。もちろん1つは無理でしょうが、理解を得られないというお話だったような気がします。後でその辺は大切なことですので、リー

デーという意味でもあると思いますので、ぜひともお伺いしたいと思います。

それでは続きまして及川和彦さんでございます。及川さんは現在の奥州市水沢区の方で、水沢市の時代から市役所に勤務なされて、なんと30年間は社会教育のほうに携われたそうです。そして非常に人望もある方でして、今もいろいろな役職やっています。パンフレットを見ると、面倒くさい人じゃないか、と思うくらい肩書きが並んでいます。肩書きがほしい人ではなくて、「やってくれ」と頼まれる人なんですね。そういう方でいらっやいます。現在は水沢まちづくり協議会を設立して、そちらを中心に活動をなさっていると思いますが、それでは及川さん、よろしくお伺いいたします。

及川 及川でございます。平成4年に、この市民憲章の全国大会を水沢で開かせていただきました。それは水沢文化会館の落成に合わせまして、ぜひこの市民憲章の全国大会を水沢に、という願いを込めましてご承諾をいただきました。それで、ちょうど平成元年に市役所を定年退職いたしましたものですから、平成4年の全国大会のために「お前は事務局長になれ」ということで、長年市民憲章とかかわってきた関係もありましてお引き受けをいたしました。そのときに多くの方々に水沢にお出でをいただきまして、大変ありがとうございました。

ちょっと水沢の宣伝をさせていただきます。水沢には多くの先人がいらっやいます。幕末の蘭学者でございます高野長英。それから東京市長や関東大震災後の東京の復興を手がけた復興院総裁、内務大臣、後藤新平。そして孤高の政治家、内閣総理大臣を挙国一致内閣のときに「斎藤実しかない」と言われて内閣総理大臣になり、その後内



府になられまして、2・26事件の凶弾に倒れました斎藤実。さらにキリシタンの後藤寿庵。そういう方々が水沢にいらっやっております。今、市民憲章の1つの側面としては、そういう人物像をなんとか市民の皆さん方にご理解をいただく、そういう働きかけをするということで、高野長英顕彰会、後藤新平顕彰会、そして斎藤実顕彰会がつくられたわけでありまして、それらに力を入れている1人でございます。

市民憲章は、こういう町をつくりたい、という市民の願いを込めたまちづくりの目標でありますし、その町に住む市民の人たちの生活規範であると思っております。生活規範を考えますと、それは慣習の中で、こういうことは直していきたい、という問題を取り上げまして、それを進めていきますのに、より具体的に市民の皆さん方に訴えかけ、問題を投げかけていく必要があるし、また、どういうことを明確に皆さん方にご理解をいただくということが大切であるというように思っておりまして、そういうことで力をつくしているところであります。以上で終わらせていただきますが、よろしいですか。

志村 実際に実践なさっていることがたくさんありますので、たぶん今は「5分で終わらなきゃ」とお気を使われて途中でおやめになったと思いますが、後で具体的なことはお聞きしたいと思います。今の及川さんのお話にも大事なことがたくさん入って入りました。生活規範というのは、先ほどの1部でもちょっとお話をさせていただきましたが、当たり前なことなんですね。しかしどうしても当たり前のことができない。及川さんは時間を守るという活動をすごくなされてきたそうですが、その辺を後でお伺いします。

また「明確に」というお話もありました。明確ということはわかりやすいということですね。わかりやすいということは、人間が当たり前それを皆でやったほうが幸せになれるだろう、良い町をつくれるだろうということですね。「そんなの当たり前じゃないか」とか「そんなこと今更言われたってしょうがない」ではなくて、やはり毎日のようにいろいろな場所でそこに接する、ぶつかる、そして感じる、それが市民憲章であればいいな、というお話だったと思います。

及川さんは本当に具体的に活動をなさっている、その辺でおもしろい話もあると思いますので、お伺いしたいと思います。お気遣いいただきましてありがとうございました。

それでは3人目のパネラーの方ですが、斎藤洋美さんです。ピンクのスーツがお似合いです。地元花巻市の方でございます。普段は百姓のかあちゃんでございます。畑に入って百姓をやっておりますが、全国大会となるとピンクのスーツで出てまいります。(拍手) 本当に素晴らしいですね。

花巻市食生活改善推進協議会の会長も務めておられて、非常にいろいろな活動をなさっていらっやる方です。では、どうぞよろしくお願い致します。

斎藤 全国の皆さん、こんにちは。玄関とか食堂とか、あちこちでたくさんの女性たちが元気な笑顔で皆さんをお迎えしたのではないかと思います。実はあれは朝から何回も練習したんです。皆さんに元気な笑顔を花巻からお土産に差し上げましょうということで、皆さんで練習したところでした。それで、実は私はこんな全国大会のすごいお席でピンクのスーツなどを着て、「どうしてかしら」と考えまして、今朝、夫に聞きました。「私はなんで選ばれたと思います?」と言ったら、ほそっと夫は「美人だからだよ」(拍手)。そのわけは、足の短い犬がいますよね。その犬がちょこちょこ歩くと「お前にそっくりだよ」。私がお団子を作っていると、「口に入れなくて鼻にくっつけたのか?」。それが美人の基準でございます。

美人の基準は、研なおさんが女優になって人気が出だしたころから、八頭身で鼻が高く足が長いという基準が崩れていって、「個性的な」になってきたんじゃないかなと思うんです。

それで、実は私の母親が、ちび・でぶ・ぶすの私をかわいそうに思って洗脳してくれました。「一生懸命元気に生きていたらすごく美人なんだよ」「うん、それなら私にだってできるわ」と思って、美人になるためにとても一生懸命に修行を積んで、この笑顔になってきたんです。そうしたら、今日、夫が「美人だからだよ」と言ってくれたので、はりきって今朝はピンクのスーツを着て出かけてきたところです。

それで、せっかく今日は全国からお出でになっ



ているので、本邦初公開でこの元気の秘密をお教えしようと思います。最近、女性の出番がたくさんある気がいたします。だぶん今日も女性を出したいから私を選んでいただいたのではないかなと思うのですが、実は私は30年前に花巻に来て、右も左も、それこそ農業もわからないときに、「やってみてごらん」と肩を叩かれたり、背中を押されたりして、たくさんの方が一生懸命に応援してくれました。そして今日もその方たちがたくさん応援に来てくださっているんです。そして30年経ってもまだ、「おめ、まだできぬのか。俺ここカバーしてやるから」「俺これやってやるから」と私を応援してくれているんです。「パネラーにならずもな。俺ら応援してるからよ」と電話もいただいたり、今朝も「ほれ。元気にいい声でしゃべろ」とのど飴をくれるんです。そういう皆さんが、「大丈夫、俺らがやってやるから、やれ」と言われて、いつの間にか「なんとかかなるか、応援してくれるか」と思って、私は非常に温かい手や目やお気持ちを背中に感じながら、安心していつも出掛けて歩いているんです。ですから失敗しても、次のステップアップに、と自信につながっています。そうしているうちに、どんどん、どんどん、このとおりの元気になっちゃって、「ちょっと待て」と言っても、足は短いけれども羽があるのか、全国どこへでも飛んでいける元気な女性として成長させていただいております。

でも、私が最近感じるのは、ちょっと待って、人口の半分は女性だよ、女性よ、もう少し責任を持とうよ、と感じております。この原因は、先ほどのお芝居の中にもありましたけれども、私たちは当たり前のように自由、平等をたくさんいただいております。すっかり当たり前だと思っ、ちょっと忘れたものが、義務と責任ではないかと

思います。この辺をもう少し噛み締めたら、女性たちももう少し責任を持って生き生きとできるのではないかと最近感じております。皆さんのご意見をいただきたいと思っております。以上です。

志村 ありがとうございます。後でその辺も突っ込んでいきたいと思っております。

今のお話の中で、非常に興味深いお話が出たんですね。朝からお迎えをした女性たちが何度もあいさつの練習をしたということです。これには僕は深い意味があると思うんです。

実は僕は農村や漁村の女性とか、何十万人という方たちとお付き合いがあります。中山間部などに行くと、本当に元気で大声で話して、夜になるとカラオケを歌い、非常に激しく踊りまくるおおかちゃんたちが、全国からお客さんが来るとなると、いつもは「どーもー」と言っているのに、いきなり「どうも」となるんです。ですから今日の齋藤さんがおっしゃった練習というのは、できないから練習したのではないんですね。まさしく出会う機会のない人たちというのは自分たちの枠の中だけで生活していると、本当は魅力的ですてきな笑顔があったり、すてきな言葉を持っているのに、それを出せない。できないものをできるようにさせるのではなくて、本来持っているものを出すための練習だったという意味だと思うんですね。出会いというのは怖いんですね。ですから、齋藤さんがその後におっしゃったのも「私はただの農家のかあちゃんだよ」ということなんだと思います。それが「出てみる」と後ろを押されて、「あそこに行くと人と会ってこい」「ここに行って勉強してみろ」「話を聞いて来い」と言われ、「じゃあ行ってくるかな、行ってくるかな」と言っているうちに、羽が付いちゃって「もうそろそろ出なくてもいいんじゃないか」というくらい出るようになったという話だと思うんですね。

まさしく今のお三方のお話は本当に深いお話だったと思います。

そこで、打ち合わせがないものだからいきなりアドリブでいきたいと思っておりますが、さっそく今のお話のポイントを絞ってみたいと思っておりますが、室山さんのお話の中に「気違いのような人間が必要だ」というのがありました。私もそう思います。やはり芝居の中にもありました。一郎君が言



いましたね。「僕が学級委員で、『意見ありませんか』と言うとシーンとされるのが一番困るんです」と。本当は言いたい人、本当はやりたい人がいるはずなのに、言って「お前がやれ」と言われたらどうしよう、変なことと言って嫌われたらどうしよう、だから言いたいけど言わない、やりたいけどやらない。これが一番僕が学級委員をやっている困るんだ。だから、自分勝手かもしれないけれども、がんがん気違いのように意見を言っているドングリたちはたくましくて僕は好きです、という話だったんですね。どうしても私たちは育つとともに怖いものやしがらみを覚えて、いろんなバランス感覚が育ってしまうのですが、まさしく室山さんの場合も、町の中にそういう怖いもの知らずが必要だったということですね。そこで、そういうリーダーがどれぐらいいたら周りに影響力を及ぼすことができるかと考えますか。

室山 リーダーの人材というご質問ですけれども、たまたま先ほど私は倉敷の町並みを守ることに關して申し上げました。その1人は私ということですが、今日倉敷から出席になっている方々も含めて、それぞれの分野で、それこそ気違いのようにならばっている人が何人もおります。

それでこの後、どうしてそういう人材を発掘するか、というお尋ねが出ると思うのですが、うちは発掘しなくてもいっぱいいるんです。どんどん表に出ている。ちょっと話は飛躍しますが、倉敷の場合は大昔、貧民救済制度という意味で民間人が米を出し合って蔵いっぱい溜めて、困った人に分けていたという、義務の義に蔵と書く義蔵というのを明和年間にやっけて、それが明治になっても続義蔵というのができて、民間の人が自ら立ち上がるという風土なのかもしれません。

志村 今のお話はおもしろいですね。私は非常に浅

い考えでリーダーが何人ぐらいいればいいですか、とお聞きしたんです。そうしたら、いろんな分野の気違いがいるというわけですね。これは深いんですね。

そうですね。1つの枠の中で気違いをいっぱいつくろうと思うとなかなか大変ですが、いろんな分野にいろんな気違いがいるわけですね。思いを持っている人、パワーを持っている人など、そういう人たちが意外と町の中で分断されている。縦割りになってしまう。今、室山さんは当たり前のようにおっしゃいましたが、いろんな分野の気違いの人たちには横連携があるというか、信頼関係があるということですね。

室山 必ずしも全部横のつながりがあるわけではありませんが、むしろ今のところそれぞれの活動の場で、それぞれががんばっていると。町並みに關して言えば、先ほど言いました大原さん、それから旧家の人々、あるいは今住んでいる人たち。現代生活を営んでいる人たちにとっては、外観をそのまま守ろうとすればどうしても生活が不自由になります。今の伝建築の制度というのは、屋根、壁を含めて外観を守ってほしいというもので、中は如何様に改造してくれてもかまわない、ということになっているのですが、なかなかそうはいかないので、外観を残そうとすれば中はどうしても不自由になる。その不自由に耐えている人たち、これも皆貴重な人たちだろうと思います。

志村 そういう方たちの話し合いというのは行政主導で設けられるわけですか。

室山 いや、これは数日前ですけれども、あの地区というのはいくつかの町内に跨っておりまして、その中の代表者が集まって、お互いの連絡を取り合って話し合う評議会みたいなものをつくらうという動きが出てきて、これはありがたいことだと思っています。

志村 義蔵だっていろんな人の協力がなければだめじゃないですか。その蔵を貸してくれる人もいれば、そこにお米を運ぶ人、お金を出す人、いろんな人がいる。まさしく倉敷には美観地区のような種がある。そこでいろんな人が出会うことで、「実は僕の分野ではこんなことで困っているんだ」「僕の分野ではこういうことをやりたいんだ」「いやあ、俺たちだけだったらできないけれど、

あなた方が一緒になったらこんなことができるよな」という輪の広がりから可能性の広がりというのはあるわけですね。

ですから、ちょっとお答えいただきたいのですが、「気違い」という言い方はちょっと語弊があるのですが分かりやすいので使いますが、気違いのような強烈なリーダーだけじゃなくて、そのネタですよ。「皆で町並みを守ろう！」と強烈じゃないですか。先ほどおっしゃいましたが、実際に戦争で残ったのは尾道と倉敷しかない。「だから守ろう！」とかかわってきた人たちがいろんな分野で理解を示しあえるというのはよかったです。そういう大きなネタというか、大きな題材を見つけるというのも1つの方法かもしれませぬ。どうでしょうか。

室山 今のご質問の真意がよく飲み込めませんが、倉敷のあの町並みを守るために気違いのように、と申しましたが、私が行政の中にいる人間でした。これは少しお話しなければわかってもらえないと思いますが、倉敷の現地をご存知の方は思い出してください。大原美術館と大原邸の間に今橋というみごとな橋がありますが、その橋の中心に立って見ると東方向に町並みが並んでいますが、その背後に山があるんです。向山といいますが、その山のとっぺんに10階建てのホテルができるという計画が市に持ち込まれたことがありまして、たまたま私がそういう民間の開発工事を受ける窓口だったんです。それで直感的にこれは危ないと感じたもので、ちょっと気になることがあるから調べさせてもらうということで、それだけの幅と高さのアドバルーンを上げさせたんです。それをこちらから見たら、案の定、10階建ての上半分がによっきりのぞくわけです。それを写真に撮って紙を貼り付けて、「こういう格好になるからまずい、やめてほしい」と言ったら、「これがなぜまずい？」と。

志村 要するに行政というのは町に対して強烈に思いを向けなければいけない。花巻市の市役所の皆さんは本当に一生懸命な方が多いわけですが、私も全国を歩きますと、「市役所職員は何をやっているんだ」という声をよく聞きます。でもどっちがいい、悪いじゃないですね。市役所職員も一生懸命にやっている。市民も一生懸命にやっている。

でも、やはりそこには連絡網がなければいけない。出会いがなければいけない、ということだと思いますね。

齋藤 志村さん、途中で口を挟んでもいいですか。

志村 ええ、どうぞ。

齋藤 先ほどのお芝居の『どんぐりと山猫』の中で、一郎さんが皆さんの意見を聞く場面がありましたよね。それで、最近私は「あっちへ行け」「こっちへ行け」と言われて、いろいろな会合や委員会に出させていただいているんですが、非常に行政が間口を広げてくれて、「話なさい」という場をたくさん設けてくれていると思うんです。そして、民間が活動しやすいような機会をたくさん設けていただいているような気がするんです。

でも、『笛吹けど踊らず』じゃないのかな、と思うんです。やはり行政職員も住民の一員として、そして住民も一緒に動き出さなければいけないんじゃないのかな、と思うんです。

それで、昨年度、徳島にお邪魔したときに、阿波踊りを楽しく汗だくになって躍らせていただいたのですが、『同じアホなら踊らにゃそんそん』、私はこれじゃないかと思うんです。どうせアホなら楽しく踊って、行政も住民も枠を取り払って一緒に楽しくやろうとしたらどうでしょうか。

志村 そうですね。今のは大きい問題なんですね。確かにその通りなんです。ですが、今のことにちょっと口を挟むと、齋藤さんにしても室山さんにしても及川さんにしても、実践なさってきた方で、行政との連携もできて、話す立場にあって、話せる人たちなんです。ですが、そういう人じゃない人たち、「どうせ俺なんかよ」などと思っている人たちは、やはりそこまで意識改革ができないわけです。ですから、なんのために阿波踊りを踊らなければいけないのか、という理屈ではなく、何も考えずに「わーっ、楽しいな」と踊り始めていいと思うんです。でもそこにたどり着くまでは、「行ってバカみたいに踊ってみるだけでいいよ、楽しいよ」「身体は疲れるけどすっきりするよ」と誰かが教えてあげないと、やはりそこへ行って踊ろうという勇気を持つ人というのは少ないと思うんです。これは齋藤さんを否定しているのではなく、齋藤さんや室山さん、及川さんのようになっていただければいいのだけれど、その意識

へ行けないというのはその人たちが悪いのではないと思うんです。

そういう意味でちょっと及川さんにお聞きしたいのですが、時間を守るということを市民憲章の主軸としたということがデータの中にあったのですが、それこそいい大人が「時間を守れ」と言われても、「なんで今更そんなことを言われなきゃいけないんだ」となるわけですが、どんなところからそういう発想というか、思いがあったのでしょうか。

及川 生活習慣の中で改善しなければならない問題点の1つが時間を守るということだったんです。それぞれの地方にはその地方の時間というのがあるんですね。10分遅れても、20分遅れても、それが許されるという習慣がありました。それから会合がある場合、何人かが集まるわけですけれども、「誰れさんが来ないからもうちょっとお待ちください」ということがあるんですね。これらについて市民憲章の問題点の1つとして、これらをなんとか改善をしていきたいということで、時間を守る運動というものを市民憲章運動の1つとして取り上げたわけでありまして。

時間を守る運動を具体的にどうしたらよいかということで、集会5分前運動、つまり集会の5分前には集まるうではないか、という具体的な行動指針というものも皆さん方に提案をいたしましたわけでありまして。そして、行政が主催をする会合については、率先して行政が集会5分前運動をしようじゃないか、という申し合わせをしたわけです。

よく皆は集まるけれども主催者が来ないということがありまして、そうすると「なんだ」ということでお互いに不信感が出るんですよね。これではいけないということで、時間を守る運動というのを市民憲章の1つのテーマとして持ったわけです。

実はその後、ある人から「及川さん、時間を守るというのじゃないよ。時間というのは量だよ。時刻というのは点だよ」と言われまして、それから、なるほどなあ、列車時刻表も列車時間表じゃないなあ、と思ひまして、それで今は時刻を守る運動ということにしております。

もう1つは、「誰れさんがまだ来ないので、もうちょっとお待ちください」という発想は、誰れさんを大事にする発想なんですね。定刻までに

来た人たちを大事にする発想ではない。遅刻をする人たちを大事にする発想だと思ひました。これでは、次の会合には10分遅れて行ってもいいな、という慣習がそのまま続いてしまうと思ひまして、定刻に始めることにしました。誰れさんが来ないから待つということではなくて、定刻までに集まった人たちを大事にするという考え方を、この時刻を守る運動の中で皆さんに訴えていきたいものと思ひまして実践してきました。その結果、時間に遅れた人がおると、「市民憲章違反だぞ」という声が出るようになりました。

志村 非常に私は興味を持ちましたね。おもしろいですね。やはりシンプルなことには広がりがありますね。及川さんにもう少しお聞きしたいのですが、例えば行政主催で会合を開きますね。そのときにやむにやまれぬ理由ではなくて、市長さんや議長さんがネクタイを絞めるのが遅かったとか、準備をするのが遅かったとかで定刻までに来なければ、市長、議長がいなくても始めちゃうという発想ですか。

及川 会合の性質によるわけですね。決定権のある人が必要である場合には、それは例外としてあるだろうと思ひます。でも、集会の場合は、ある人がいなければそれは開けないということではないだろうと思ひます。やはり約束を守った人を大事にするのであって、遅れている人を大事にするという発想は改めたほうがいいです。

志村 そうですね。これはまちづくりに大切ですね。1000人の集会があって、999人は定刻にきちっと集まっていたと。1人の人はちょっと偉い人で、うまいものを食べていて平気で15分遅れた。「偉い人がまだ着きませんので」とは言いませんが、「ですから、皆さん、お待ちください」というのはおかしいですね。定刻に集まった999人で始めて、もし遅れていらっしやった方が「俺のいないうちになぜ始めたんだ」と言ったら、「そうですか、すみません。ではお帰りください」と拍手をするくらいの気持ちじゃないと、町というものはできていけないのではないかという気がしましたね。まさに今のお話は非常に深い、広がりのあるお話だと思ひます。

もう1つ口を挟ませていただければ、時刻と時間のお話を聞いて、なるほどと思ひたのですが、

私は時間でもいいかな、と思ひたんです。と言うのは、時間というのは量ですね。時刻を守るというのはその量を大切にすることですね。本当は2時という時刻から始まるのに、2時15分まで待たされたということは、皆がこの15分間の時間の量を無駄にしてしまったことですよ。それもイライラして。だから時刻を守るということは、時間という量を皆で大切にしようということにつながるのかもしれないですね。

時刻を守るなんていうことは当たり前のことですが、当たり前のことに焦点を絞るといふことは、いろんな価値観がありますから広がりもあるし、おもしろいですね。そして勇気があることですね。齋藤さんも旦那さんとデートをしたとき、自分が30分待たせるのは平気だけれども、5分待つのは嫌だったでしょ。

齋藤 もちろんですね。

志村 人というのは勝手なものです。やはり人間関係で時間というのは必要なんですね。

皆さん、パンフレットをお持ちですか。赤と白みたいになっているので、私はいつも時刻を守っているという人は赤を、私はルーズだという白を示していただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

私は前に野鳥の会におりましたのですぐにわかりました。318名の皆さんが守る、136名の皆さんが守らないということなのですが、時間を守るということは人と人の信頼関係を築くんですね。

待つ身になれば腹が立つということですね。

もう1つ及川さんにお聞きしたいのですが、それがずいぶん浸透してきたということなのですが、例えば子どもたちの世界とか、お年寄りの世界とか、会社とか、いろいろなところで運動というのがないとなかなか広がりませんよね。お題目のように「時間を守れ」と言っても「はいはい」と言うだけで守らない人が普通なのですが、なにか活動の具体的な方法、手段を取られたのですか。

及川 平成4年に全国大会を水沢で開きますときに、もう1回市民憲章運動というものを見直してみたいということで検討委員会をつくりました。

その前までは、いろいろな活動があって、その活動は最終的には市民憲章につながるのですよ、という説明をしてきたのですが、気が付いたら、

では市民憲章というのはいなくてもいいんじゃないか、それぞれの運動があればそれでいいんじゃないか、という声が上がったわけですね。

これでは駄目だと思ひまして、市民憲章推進協議会はいったい何をすればいいのか、というところに焦点を当てて検討いたしましたして、3啓発、7実践、5活動というものをつくったわけですね。つまり3啓発というのは市民憲章があるということを知る、それから内容を知る、そして実践をする、この3つを啓発運動として進めていく。これが市民憲章推進協議会の事業の1つ。7実践というのは、実践の場です。それぞれ市民として何をするか、家庭として何をするか、公民館として、地区として何をするか、団体として何をするか、行政は何をするか。それを7つの実践の場として、それぞれ提案をし、考えていただくということになります。そしてそれを進めていく市民憲章推進協議会の活動というものは何か。これが5活動です。普及活動、こういうことをやりませんか、という提唱活動、先導活動、つまりモデル地区をつくっていく、指定地区をつくる、そしてそれを普及していく活動、検証活動、市民憲章の実践をされている人たちを表彰していく活動、そしてもう1つは女性活動です。そういう事業を進めていくのに市民憲章として助成をしていく。この5つの活動が市民憲章推進協議会の活動であるという理論をつくったわけでありまして。

それによってそれぞれの団体が団体として何をしていくかということを考えていただきたいという願いを持ちました。そしてそれらの共通の重点事業として時刻を守る運動を中心に据えました。今は、市民憲章の日常化というのを中心に据えて、この運動を進めております。

志村 今のお話はすばらしいお話でしたね。やはり理論だけでなく具体的にどんなことをやっていけばいいのか、というのが必要なんですね。特に私が今興味を持ちましたのは、家庭では何をするか、公民館では何をするか、行政では何をするか、学校では何をするかとか、バラバラにやるということではないんですね。根底には時間を守るという非常にシンプルな人間の信頼関係をつくる上で大切なことが流れていて、そのことをどういうふう実践していくかを、それぞれの立場でま

ず考えてみようかと。

私は今ふっと思ったのですが、これを先ほど誰のため、何のため、と申し上げましたが、ためになったことの発表とか、ためになったことを広く市民に伝える手段があればいいんですね。守るようになったら彼女にもっと愛されるようになったとか、時間を守るようになったら「パパ大好き」と言われるようになったとか、今まで生徒に嫌われていたのは時間を守らない教師だったからだとか、何かそのように実践したことによっていいことがあった、ということが伝わると、じゃあやってみるかな、となるのではないのでしょうか。花巻はできているからいいのですが、行政、特に市役所の中とか、そういうところから時間を守る、あいさつをするということをやっていたら、いいことがあったら皆さんの伝えることだと思ひます。やったらいいことあったよ、これはルールじゃないんだ、道徳の世界じゃないんだ、倫理の世界じゃないんだ、自分のためなんだというところへたどり着けばいいのではないのでしょうか。でも、そのためには及川さんがおっしゃったように、家、公民館、行政などにモデル地区をつくるかどうかは別ですが。

いままでのお話を聞いて感想があるかもしれませんから聞いてみましょう。

お仕事はなんですか。

出席者1 教員です。

志村 お話を聞いていて、何か感じられたことはありますか。

出席者1 私は3年生の担任をしているのですが、自分のクラスの子どものたちのことを思い浮かべて、1人ひとりの子どもたちのことをちゃんと見てみるのかな、見ているつもりで教師をやっていたのかなと。

志村 時間は守りますか。

出席者1 はい、守ります。

志村 あなたが時間を守ると、生徒も守るんじゃないですか。

出席者1 守りますね。

志村 大きい声であいさつしていますか。

出席者1 はい、しています。

志村 それはすごいですね。そうすると、ご自分が大きい声であいさつをすると、子どもたちはどう

ですか。

出席者1 元気に返してくれます。

志村 すごいですね。優秀な先生でいらっしゃるんですが、今、すごくいい例が出ましたが、あいさつとか時間とかシンプルなんですね。市民憲章に盛り込まれているものはまさにそういうものが多いのですが、実はそういうところをどうやって皆で実践して、実践した結果、ああ、こんないいことがあったんだ、ということに気づき始めれば、当たり前前ことをやり始めるということですね。

失礼ですが、どちらからいらっしゃいましたか。

出席者2 東京からまいりました。

志村 お仕事を聞いてもいいですか。

出席者2 教員です。

志村 何か感想はありますか。

出席者2 実は私は市民憲章の研究をずっとやっておりまして、今、及川さんのお話を伺いまして、専門はまちづくりなのですが、先ほど室山さんもおっしゃったように、まちづくりというのはやはりスタートに信頼関係がありませんと成功しないと思います。そういう意味では、時間を守るということが信頼関係をつくる第一歩ということで、非常に含蓄が深いお話だということでお伺いしました。

志村 ああ、いい話ですね。そうですね、まちづくりというのは初対面の人も多いですよ。そうすると、この人を信用していいか、信用できないか、というときに、時間を守るとか、きちんとお互いに気持ちのいいあいさつができるかとか、お互いに向き合ったときに当たり前前ことができるというのは信頼につながるんですね。そのスタートが必要だと。だから時間は守ろう、だからあいさつはしよう、だから生活習慣病のようにならないできちっとした生活をしようとか、いろいろあると思います。

あと、失礼なことを聞くようですが、ご自分のことでなくていいのですが、教員の世界はやはり枠があるところがありますよね。役所とか、教員とか、社長さんとか。もっと広がりのある出会いが必要だと思ひますか。

出席者2 おっしゃるとおりだと思ひますね。先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、広がり新しい自分とか、いい自分を発見させてくれる機

会だと思ひますね。

志村 ありがとうございます。今は教師の方がお2人でしたが、市民憲章の大会にはいろいろな方がいらっしゃっていますね。えーと、そっぽを向かないようにぜひともお願いしますね。全然決まっておりませんが、もう一方ぐらいお聞きしたいと思ひます。どちらからお出でですか。

出席者3 秋田からまいりました。

志村 今もお話を伺っていて、何か感想はありますか。

出席者3 私はこの全国の大会に初めて参加させていただきました。コーディネーターもさることながら、パネラーの方々が、非常に今の時期に的を射たお話をしていただきまして大変感謝しております。

志村 例えばどんなことでしょうか。

出席者3 時間の問題とか、あるいはまちづくりの問題とか、あいさつ運動とかですね。私どもの地域では、声掛け運動にしてもなかなかうまくいかなかったのでありますけれども、やはりこの花巻大会の経験を生かして、村へ帰ったら率先してやっていかなければならないと思ひました。

志村 ありがとうございます。よかったですね。パネラーの皆さんのおかげだということですね。

それで、私は今、秋田の方とお話してちょっとヒントをもらいました。「うまいかないんです」とおっしゃったんですね。そうなんですね。やる気満々でやってもぶつかるんですね。失敗したことはないのでしょうか。これだけ実践なさっている方でも、実はこういうところでぶつかった。そのときに、こんな突破口があったというお話はもっと参考になると思うのですが、どうでしょうか、室山さん。

室山 失敗したことと言えば、今日のこのパネルディスカッションで、昨日の打ち合わせのときには「室山さん、それでいきましょう。あとはなんとか私のほうで話を引き出してまとめます」と言ってくれたから、安心して倉敷の町並みを守ることをぶち上げました。ちょっと問題が特殊すぎたので、もっと一般的なテーマのほうがよかったかな、と思ひまして、それが失敗でした。(笑い)

志村 いや、そんなことはないですよ。非常に深いお話でした。例えばご自分が気違いであるという

ことですね。その中で、例えば理解されなかったこともあると思うんですよ。

室山 ちょっと補足しますが、気違いのように、というのは、例えば市役所が仕事をしていくのに、法律ではこうだからこれはできない、というところで大抵の考えが止まってしまうんですね。今の町並みを守るには、真正面の山の上に10階建てのホテルがどこかでできたら困る。倉敷の景観は台無しになる。しかし、法律的にはどうすることもできない。どうすることもできないから、そこであきらめてしまうのか。私はあきらめなかった。

職員と一緒に走り回って、いろんな方法を調べ上げて、結局それはうまくいったのですが、その方針を決めるとき、私はまだ企画部の次長という立場のときでしたが、当時の助役に嘯み付いて、助役が「室山君、君は何が不足で今回のホテルに反対するんだ。うちはホテルが足りなくて困っているんだ」と言われて、「お言葉を返して申し訳ないけれども、倉敷の何が魅力でこんなに大勢来てくれるのでしょうか。町並みですよ。その町並みの魅力を根こそぎ失うようなことをして何がホテルですか」とやったんです。その次の人事異動で飛ばされましたけど。 (笑い) そういう気違いです。

志村 「ちょっと特殊だ」とおっしゃいましたが、そうではないですよ。今、「走り回った」とおっしゃいましたが、どんなところを走り回りましたか。職員さんと一緒に走り回って、飛ばされたけれども結局はその方向へ向かっているわけですよ。

そういうことってありますよね。自分が一生懸命にやりたいけれども理解されない。その理解を得られないとき、どこへ走りまわったか。役所の中なのか、それとも市民の皆さんのところへ走ったのですか。

室山 両方ですね。

志村 熱意を持つ職員がいたということは、室山さんに人望があったということだと思いますが、結局はその職員の人たちも一生懸命になったのでしょうか。

室山 職員は、やはりそんなホテルができたらまずい、絶対にまずいと。だから、今の法律ではどうすることもできない、というところであきらめてしまわないで皆がんばってくれました。

志村 その職員さんとは、ある意味では組織の中で

の上下関係ですよ。

室山 いや、むしろ志を同じくする職員同士です。

志村 そこです、そこなんですよ。私が引き出したかったのはそこなんです。今の時代、どうしても組織だと上下関係になりますね。しかし、志を1つにする。そのためには飲みニケーションですか。(笑い)それはだいぶやりましたね。そういうお互いに幸せになっていこう、という部分はどうですか。

出席者3 確かに飲みニケーションもコミュニケーションも必要なのですが、例えば町内活動にしても、役員構成をつくる際にはあまり難しいことはできないですね。やはり最初は娯楽とか、福祉とか、そういう関係からお互いに役員体制を確立するということが必要だと思います。

それで、室山さんが最後は助役になったということで、大変な地方行革の中で、中央からたくさん金がきて開発できればいいのですが、自前でやらなければいけないという際に、行革とか行政では大変苦勞をなされたと思いますが、当初の信念をそのまま守り通してまちづくりをされたということは非常にいいことだと思います。今、地方行政の関係ではそういうことが一番重要だと思います。勇気をもらいました。

志村 勇気をもらったそうですよ、室山さん。町並みのことを話してよかったですね。

まさしく齋藤さんもさっきおっしゃいましたが、私は百姓のかあちゃんなの、でも背中を押してくれる人がいる、振り返ったときに「がんばれ」と言ってくれる人がいる、そういうバックボーンがあると勇気がでる。

よくあるじゃないですか。役所でもどこでも、「これじゃ駄目だ。俺が上司に言ってやる。皆もそうだろう」「そうだ、そうだ」「よし行くぞ」といって、「部長、これじゃ駄目です。なあ、みんな」と振り向いたら、「あ…あ、俺知らないですよ」って (笑い)。これでは町をつくれません。

でも、たぶんこの人なら逃げないだろう、この人なら絶対に飛ばされても何してもこの信念を曲げないだろう、という信頼。

たぶん時間も守られますよね。もちろんね。

たぶんそういう信頼が部下の人たちを動かすと思うんです。どんな正論でも、リーダーに信頼がなければ結局は損得に走ってしまう。

齋藤さん、そういうことですよ。齋藤さん、男性、女性の話も出ましたが、やはりぶつかることがあるでしょう。

齋藤 今までにぶつかった中で何が一番大きいことかと言ったら、この大会の実行委員をさせられたときです。なぜぶつかったかと申し上げますと、私は企画運営部会長という大役をいただきました。多くの役をやらなくてはいけなくて、部会員は11名という大所帯だったんです。その中で全国大会を経験した人は2人だけだったんです。そして市民憲章推進運動というのは形がなくて目に見えないものですから、ぶつぶつと最初に出てきた言葉は「なんでこんな大会をやるの？」なんです。市民憲章運動がなぜ大切なのか、なぜこの全国大会をやらなければいけないのかを説得するのが大変でした。

具体的に申し上げますと、先ほど食改協のご紹介もしていただきましたが、全国の大抵の市民憲章運動の中に健康という言葉が盛り込まれておりますけれども、今の健康の定義は心と身体と、そしてもう1つ社会的に良好な状態を健康といいます。単に疾病がないだけではなく、生き甲斐があることが健康だとされていますが、まさにその3番目の社会的に良好な状態をつくるのがこの市民憲章運動ではないかと思いますが、全国の皆さん、いかがでしょうか。(拍手)

志村 そうですね。では、最初に「なぜこんなことをやるのよ？」と言った人たちが、結局は「じゃあ、やってみようか」と言うようになったのは、齋藤さんの日頃の信頼しかないですね。そしてもう1つ、思いですね。絶対に花巻大会をいいものにしよう、という思い。だから皆で感動を分かち合おうという思い。

及川さんが「時間を守ろう」と言ったときも、たぶん反論があったと思います。「そんなこといちいちうるさいよ」というのはなかったんですか。

及川 理解をしていただくまでには時間がかかりましたね。しかし、やろう、ということで進んでいきますと、協力をしてくださる方々が現れてくるんですね。そして、遅刻をした人に「市民憲章違反だよ」という発言が出てくる。これはやはり進んで前に行かないと出てこない言葉なんですよ。そういう実感は持ちました。

志村 そのように信念を持ってやっているとリスクもあります。辛いこともあります。でも今、結局そういうものを越えてまた続けていらっしゃるといのは、得したのは俺じゃないか、と。要するに、なぜこんなに文句を言われなければいけないのか、なぜこうなんだ、と思いながらも突き進んでいるうちに、今、及川さんが正しくおっしゃいましたが、協力してくれる人間がいてくれる、自分をバックアップしてくれる人間が出てくる。そういう人たちは、やはり信念を持って貫き通さないとは出てこないと思うのですが、及川さん、どうですか。

及川 そうですね。とにかく支えられてきたなあ、という実感を強く持ちます。

ここでもう1つ言いたいのは、実は市民憲章運動の対象になっている人たちは大人なんですよ。子どもの時代から市民憲章に親しんで、子どもの時代に自分たちでこの市民憲章の何かを約束する、そういう運動をしようではないか、ということが水沢の市民憲章推進協議会の議論の中で出ました。

今、それをモデル子ども会指定ということで進めているわけですが、そのときにこういうことを思い出しました。

それは、子ども会リーダー研修会のときに、子ども会のリーダーというのは子どもなんです。ある子どもから「うちの会長は早くやめてほしい」という発言が出たんですよ。それはどうしてなのか聞いたら、「去年の会長は海に連れて行ってくれた、一昨年の会長は温泉に連れて行ってくれた、今年の会長は何もしてくれない。だからあの会長は駄目だ」ということなんですよ。そのときの会長というのは大人の意味なんですよ。そのときに思い出しました。これは子ども会という名の大人の会なんですよ。ですから、子ども会という名の大人の会を変えなければいけない。それで、子ども会育成会を立ち上げたわけです。そして、子ども会は子ども自身の会にすると。こういう苦い経験がありまして、そして市民憲章運動としてモデル子ども会の指定をしようということになりました。

そのときにこの経験をなんとかプラスにしたいということで、子ども自身に計画を組んでもらう。大人の人は口を出さなくてください。ただ、子どもがこういうことを計画したときには、資金援助、あるいは会場のお世話等はやってください。

大人が企画をするのではないですよ、ということをお願い申し上げまして、そして、子ども自身で約束事を決める。これが子ども会の市民憲章だということで、今、定着をしつつあるわけです。そして、毎年、市民憲章推進大会をします。そのときに、その指定子ども会から発表していただきます。子ども自身が発表するわけです。そういうステージの経験がありますと、その子どもは大人になっても市民憲章を忘れないだろう、という期待を持っております。

志村 おもしろいですね。今のお話は非常にすばらしいと思いますね。私も、今お話を聞いてはっと気付いたんです。我々はどこかで20歳を越えて社会人になった人間たちを市民と考えると、小学生、中学生、あるいは幼稚園の子どもたちは市民と考えていないところがあるんですね。市民という名の下に皆平等であり、そこに存在しているわけですね。私はおこがましいのですが先ほど保育園の子どもたちに「君たちは6年しかまだ生きていない市民なんだ。僕らは五十何年生きているから指導できることがある。でも五分五分でがんばろうな」と話しましたが、正しく及川さんがおっしゃったのは子どもたちも市民の1人なんだということですね。だから小さいころから独自の世界の中で自立心、自分たちで考えて行動するという、市民の1人として考えることを楽しみながら実践させていこうということだと思っただけですね。我々は大人だけが、税金を納めている人間だけが市民のように思うけれども、そうではなくて、そこに存在している人たちは皆市民である。大きくなっても市民憲章を忘れないのではなくて、市民憲章があるのが当たり前だという部分へたどり着くお話だと思って、非常に私も参考になりました。ありがとうございます。(拍手)本当にすばらしかったと思います。そうですね、子どもの世界というのは大事なんですね。

本当はまだまだお話を伺いたいのですが、最後に一言ずつ市民憲章に対するご自分の思いというのがありますが、皆さんに訴えてこれから一緒にやっていきたい、というものがありましたら、お話をいただきたいと思っただけです。

室山さんからお願いいたします。

室山 市民憲章に対しての思いですね。日頃の役員

会で聞いても、各自それぞれ考え方が違うんです。けれども大同小異、目指す方向は一緒です。市民憲章というのは市民生活のすべてにわたって文章化されている。したがって、倉敷で言えば倉敷市内のいろいろな市民団体が、自分たちの会の目的のためにがんばっている。それが市民憲章のどこかの条文につながっているわけです。したがって、私は市民憲章運動とことさら構えなくてもいいのではないかと思います。自分たちが、一生懸命に自分たちの会の目的のためにがんばっている、それがそのまま市民憲章運動なんだということですね。でも、せめて年に1回、市民憲章の旗の下に集まって、苦労話をしたり情報交換をしたり、それで市民憲章推進協議会はやっているのではないかと、と私は考えています。

志村 裾野と言えは語弊がありますが、まだ積極的でない多くの方々がいますね。そういう人たちの意識改革に対してのきっかけは何かありますか。

室山 市民憲章というものをPRしていく。それで足りると思いますよ。活動そのものはそれぞれの団体に属しています。社会福祉協議会は社会福祉協議会、環境衛生協議会は環境衛生協議会、婦人会は婦人会でそれぞれ目的を持ってがんばっていますから、それでいいと思います。

志村 はい、わかりました。要するにここに町をつくっていくという当たり前の思いがあり、皆そこでそれぞれやっているけれども、根底に流れているものがある。その根底に流れているものが市民憲章であり、それを1年に1回集まって、あるいは2回集まって確かめ合う、そういう形が室山さんが望むものであるということですね。ありがとうございます。それでは及川さん、お願いします。

及川 市民憲章運動を進めていくポイントの1つは、やはり共通の意識を持って、共通の考え、感情を持つという場面をつくっていくことが大切だなと思います。それについて、いろいろな方々から提案をいただきたいものだと思います。思ったようにできなかったときは、じっと我慢をするということも市民憲章推進運動の1つとして大切なことだと思っております。以上です。

志村 はい、わかりました。本当に及川さんは実践をなさって、シンプルな形で活動をされています。これは私は敬服しました。本当になかなかできる

ものではない。大上段に構えて「時間を守ろう」と言ったって、「はあ？」という人間が多いですよ。

「なに言ってんの？もうちょっと立派なことを話せよ」と言う。時間を守るといことは立派なことですよ。そういう「なに言ってんの？」と言われるような、人間として当たり前のことを粘り強く活動してこられた。たぶん我慢したこともしばしばある我慢強い方なのだと思いますが、秋田の方もおっしゃってくれましたが、じっと堪えながら本当に突き通している、こつこつ前に歩いている。だったら私たちも応援しよう、及川さんを応援しよう。そういう人たちがきつと周りにたくさんいるのでしょう。室山さんの場合はどちらかと言えば情熱で「やろうぜ！」という形、及川さんはじっと堪えながらがんばろう、がんばろう。

あの人を助けなきゃ、と思う。いろいろリーダーがいていいのだな、と私も勉強になりました。本当にがんばっていただきたいと思っただけです。ありがとうございます。では齋藤さん、どうぞ。

齋藤 冒頭にも申し上げましたけれども、少子高齢化社会、地域が元気ない、団体活動停滞、テレビ、新聞では暗く寂しいニュースばかり。私は会場の皆さんに熱い思いで訴えたいと思っただけです。平成のこの大合併の時期、新しいスタートだからこそ、今だからこそ、まちづくり、人づくりの土台として市民憲章推進運動をきっちり始めていただきたいと思っただけです。地域住民として自覚と誇りを持ち、自分のできることを1つ見つけて、次世代へ少しでも明るい社会をプレゼントしたいと心得ております。(拍手)

志村 ありがとうございます。本当に美人さんがそうやって朗々と話していると一番説得力がありますね。俺たち男はやっぱ駄目ですね。女性には負けますね。女性はすごい。私も妻にはかないません。(笑い)

ということですが、今日は本当に勉強になりました。コーディネーターとしてお三方に、それからこちらの皆さんにも勉強させていただいたような気がします。そして、今ふっと思ったのは、前向きに生きたいと思う人は皆座右の銘とか持っているじゃないですか。あとは亡くなったお袋の遺言でこんなことを言われたとか、これは守ろうとか、ありますね。

しかし、私もそうですが、減量しようと10年前から妻に約束し、毎年5キロずつ太ってまいりました。それぐらい人というものは言っていることと、やっていることが違うとか、忘れがちなことがたくさん出てくる。それを座右の銘とか、あるいは子どもができて、子どもにこんな約束をしたからとか、死んだ親から言われたからとか、はっとすること、思い当たること、ときどき書物を開いて、ああ、そうだった、と思うこと、こういうものがなければ、人というものは生きていく指針や規範がなかなか見つからないのではないかと思います。

しかし、室山さんがおっしゃったように、それを毎日思っていることはない、ときどきはっと思えばいい。市民の活動をやりながら、まちづくり運動をやりながら、1年に1回皆で集まってはっと思おう。一生懸命にやってきた人たちが「この市民憲章に則ってがんばってきたよ」と言ったら、「俺たちは市民憲章を忘れてたなあ」「そういえば酒ばかり飲んで、何もやってこなかったなあ」「はっとしました、市民憲章のおかげで」ということもあっていいと思っただけです。正しく弱虫の、それは私だけかもしれませんが、弱虫の人間だからこそ、ときどきはっとする。皆が自分で努力して前に歩いていかなければ町はできない。どんな人間でも可能性、持ち味は持っている。だから天才になれる。そんな形でぜひともイーハトーブをこしらえていただきたいと思っただけです。

どれぐらい皆さんのヒントになったかわかりませんが、本当に花巻の実行委員会、会長をはじめ2年間にわたり、自己満足ですが自分たちなりにがんばってまいりました。皆様とこれからもいい関係をつくっていただき、連絡網をつくり、脱退した人がこんなにまちづくりのヒントをもらえるのに損したなあ、と思って、「すみません、再婚するようなものですが、また入ってもよろしいでしょうか。出戻りでもいいですか」「出戻り大歓迎、いらっしゃい、いらっしゃい」と言えるような組織、そういう人と人とのつながりになれば本当によろしいと思っただけです。

時間になりました。本当に今日は1日ありがとうございました。これで終わります。パネラーの皆さんもありがとうございました。(拍手)



大会宣言

市民憲章運動って何だろう！わたくしたちは、ここ岩手県花巻市に集い、「あなたのイーハトーブを見つけませんか～世界ぜんたいの幸福を目指して～」をテーマに、市民憲章運動推進全国大会の意義を語り合いました。花巻で生まれ育った宮沢賢治は、「農民芸術概論綱要」でこう謳っています。

「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」

そして、その心象の中で物心ともに豊かな地域社会の理想郷を「イーハトーブ」と呼び、幸福を希求しました。

今まさに、平成の大合併により、市町村は新体制のもと、「自分たちの地域は自分たちが創る」という地域づくり・自治の精神が求められています。

この精神のもとで、様々な地域の課題に、住民と行政が互いに連携・協働しながら、積極的に取り組もうとする姿勢、これこそが、市民憲章運動の原点ではないでしょうか。

わたくしたちは、地域住民としての自覚と誇りをもち、自然と文化を大切にし、豊かなまちをつくるために、進んで働き、人と故郷を愛し、世界への眼を開きます。

だれもが共に輝く、元気なまちづくりは、あなたが主役です。

力を合わせて明るいイーハトーブの実現を目指すことをここに宣言します。

平成18年8月26日
市民憲章運動推進第41回全国大会



次期開催地あいさつ



倉敷市助役

中田友楠

本日、市民憲章運動推進第41回全国大会が花巻市において盛大に開催されましたこと、誠にありがとうございます。また、開催準備に当たられました花巻市並びに関係者の皆様方の御尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、行政に携わる者として厚くお礼申し上げます。

さて、本日の全国大会におきましては、「市民憲章運動とは」をテーマに、演劇やパネルディスカッションを組み込んだ構成で、全国各地での有意義なまちづくりに関する取り組みの紹介や議論がありました。

私ども倉敷市におきましても他の自治体と同様に、市民参加による元気で活力あるまちづくりを目指し、「ひと、輝くまち 倉敷。」をコンセプトに様々な施策を展開しているところでございます。

また、地方分権の時代にあって、まちづくりの主体である市民、行政、企業、NPOなどの連携や行財政運営の仕組みなどを、時代に適した姿・形へと見直す必要があると考えておりますが、そのために、市民憲章の精神が、まちづくりに向けた市民一人ひとりの取組のよりどころとして、貴重な役割を果たせるよう積極的な推進活動に取り組む必要があると思っております。

このような時期に、第1回と第31回の市民憲章運動推進全国大会が開催された倉敷市の地で三度、市民憲章運動推進全国大会を開催させていただきますことは、大変光栄であり、今大会と同様に来年の大会におきましても、皆様方と真摯に議論をし、ともに研鑽を深めて参りたいと考えております。

是非とも全国から多くの方々に倉敷市にお出でいただきますことを心よりお待ち申し上げる次第でございます。

結びに、皆様方の今後ますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、次回開催市のあいさつとさせていただきます。



お礼のあいさつ

財団法人
あしたの日本を創る協会理事長

高岡 完治

皆様、本日は北は北海道釧路市から、南は沖縄県石垣市から、それまでにいたる全国各地から、大勢の皆様方がご参加をくださりまして、本当にありがとうございました。土地の皆様のお言葉をお借りすれば「よくおんでったなっす」心から「ありがたがんちゃ」を申し上げます。本当に皆様、ようこそお越しくださいました。誠にありがとうございました。

皆様、どうでしょうか。皆様方のイーハトーブをこしらえるヒントを、今日のこの大会からきっと見つけ出してくださったのではないかと存じます。

劇団ぜんとうようくらぶの皆様、それから花巻農業高校の皆様、それから花巻太陽の子保育園児の皆様、すばらしい熱演。それから先ほどの3人のパネリストの皆様方、志村コーディネーターのお話から、きっと皆様方のイーハトーブをこしらえるヒントを見つけていただけたと、主催者として誠に僣越ながら自信を持って言わせていただけるのではないかと考えております。

先ほどのお話にも出てまいりましたように、私たち市民憲章運動を推進する者、そして市民の皆様がそれぞれ自分にできることはいったい何であろうか、自分に大した力があるわけではないのだけれども、何かできることがある。できることを、できるときに、できるやり方でいくということが、私は皆のイーハトーブをつくっていく、そういうことにつながっていくのではないかと考えております。

これからの30年後、50年後ということを考えてみますと、私どもの社会は、ご案内のように人口減少だとか、あるいは超高齢化社会、社会の4割をほぼ65歳以上の方たちが占めるという、世界でも初めての超高齢化社会を迎えます。また一方で、次第に生きる力を失っていく若者が増えてくるという、そういう大変難しい問題を抱えながら、一方では中国、インド、韓国、東南アジアをはじめとする開発途上国が大変な力を急速に身に付け、世界の経済の中心がヨーロッパ、アメリカからアジアに移ってくる、そういう姿がはっきりと私どもの目に見える形で現れてくる。そういう凄まじいグローバル化、厳しい国際競争の荒波に弄ばれるという社会に、私たちをはじめ、私たちの子どもや孫たちは生きていかなければならないという大変な時

代に突入していくわけでございます。

ですから、自分にできることを、たとえ小さなことであってもできるときに、できるやり方でやっていこうという、そういう小さな力をつなぎ集め、そして大きな力にまとめていく。そういうことが大変重要な社会になってくるのだと思います。

そういうときに、非常に大きな力を発揮するのが、私は市民憲章なのだと考えております。まちづくりの原点が市民憲章なのだと思うのです。これからの厳しい社会において、企業と行政と、そして市民活動が社会の中心的な力になるだろうということが、欧米や日本の学者から言われております。その三者の連携、協力、これを象徴するのが、私はそれぞれの地域における市民憲章なのだと考えているわけでございます。

その中でとりわけ重要なのが、私は市民の皆様活動だと、思いだと、行動だと、思います。その原点にあるのが、縷々皆様方からお話のございました、それぞれの人の、地域のイーハトーブをこしらえる努力をしていくという、これが私は市民活動の原点であると思います。それを象徴するのをもまた市民憲章なのだと考えております。

話が長くなって恐縮でございますが、最後に、こうしたすばらしい全国大会をご用意してくださった花巻市民の皆様。お聞きすると300人を超える花巻市民の皆様方が、舞台裏で一生懸命にこの全国大会を支えてくださったということをお聞きしております。本当にありがとうございました。また、三田会長をはじめとする協議会の皆様方、また、大石市長さんをはじめとする花巻市役所の皆様方、それから劇団ぜんとうようくらぶの皆様、花巻農業高校の皆様、そして花巻太陽の子保育園の皆様、本当にありがとうございました。皆様方のおかげで、市民憲章運動に携わる我々の背中を、ためらいがちな私どもの背中を強くぼーんと今日の全国大会で押しつけてくださった。今までの全国大会にない、新しい風を吹き込んでくださいました花巻市の皆様方の英知とそこ努力に、重ねて厚く厚く御礼を申し上げます。本当に皆様、ありがとうございました。ご参会の皆様方も本当にありがとうございました。来年はさらに元気な姿で倉敷市でお会いいたしましょう。それではまた来年の再開を期してお別れしたいと思います。



閉会のことば



全国市民憲章運動連絡協議会副会長

谷垣修身

ここで、副会長の小野山利雄が皆様へ閉会のごあいさつを申し上げるところでございますが、私、福知山市の副会長の谷垣が御礼を申し上げたいと思います。

実は閉会のあいさつにあたりまして、先ほどの涙あり、ヒントありのミュージカル、また熱のこもるパネルディスカッションを聞かせてもらいまして、最後になって「あいさつしなければいけないなあ」と思いながらこの場に立っているわけですが、私が最後に申し上げたいと思っていたことを全部、今の高岡理事長がまとめておっしゃってくださいました。

あのミュージカルの中にもありましたように、あなたのイーハトーブを見つけるヒントを探すということは、とりもなおさず市民憲章運動の推進そのものであると思うのです。市民憲章というのは地域によって違いますが、方法は違って行き着く頂上は同じだと思います。一番大事なのは熱意、それを持って帰っていただきたいと思います。その熱意を持って帰っていただいて、次の具体的な行動に少しでも結び付けられたら今回の大会が成功であったのではないかと考えております。

実は昨年度の徳島の大会のときに、花巻の方が非常に大勢でPRに来られたんです。花巻はすごいところだなあ、という期待の下で参加させてもらいました。やはり期待通り胸の熱くなるような場面をたくさんいただきましたことに「ありがとう」と心から申し上げたいと思います。

そして先ほど高岡理事長も申し上げましたけれども、300人のスタッフがこれに携わられたということです。こういう全国大会を行うというときに地域の方々が携わって絆をつくられると。こういう絆が地域のまちづくりに一番大事なことだろうということをまた学ばせていただきました。どうか、来年も元気な姿で、倉敷でお会いしましょう。



平成18年度全国市民憲章運動連絡協議会総会

時間／午前11時

場所／花巻市文化会館 中ホール

平成18年度全国市民憲章運動連絡協議会総会を、第41回全国大会に先立って開催した。

- 1 全国市民憲章運動連絡協議会唱和文唱和
- 2 開会挨拶 全国市民憲章運動連絡協議会副会長 室山 貴義
- 3 会長挨拶 全国市民憲章運動連絡協議会会長 三田 望
- 4 議 事
規約に基づき、会長が議長となって、議事を進行した。
 - (1) 第1号議案「平成17年度事業報告について」及び第2号議案「平成17年度収支決算報告について」を一括提案し、監査報告を受け、原案通り承認された。

収入決算額	1,709,195円
支出決算額	1,654,281円
次年度繰越額	54,914円
 - (2) 第3号議案「平成18年度事業計画（案）について」及び第4号議案「平成18年度収支予算（案）について」を提案し、原案通り承認された。

収入見込額	1,985,000円
支出見込額	1,985,000円
 - (3) 第5号議案「平成19年度第42回全国大会の開催地（案）について」、開催地を岡山県倉敷市とすることを提案し、原案通り承認された。
- 5 報 告
全国市民憲章運動連絡協議会運営要領第4条により、平成18年度第1回役員会において決定している役員の紹介を行った。
また、市民憲章運動推進全国大会宣言文起草要領により、市民憲章運動推進第41回大会の宣言文を報告した。
- 6 その他
平成17年度第40回全国大会開催地である、徳島市民憲章推進協議会に記念品を贈呈した。
- 7 閉会挨拶 全国市民憲章運動連絡協議会副会長 小野山 利雄



交流交歓会次第

時 間／午後6時20分

場 所／花巻温泉ホテル千秋閣 グレイトホール瑞雲

- | | | | |
|---|-----------|-----------------|-------|
| 1 | オープニング | 羽山神楽 | |
| | | 花巻紹介映像の上映 | |
| 2 | 主催者あいさつ | 全国市民憲章運動連絡協議会会長 | 三田 望 |
| 3 | 開催地市長あいさつ | 花巻市長 | 大石 満雄 |
| 4 | 乾 杯 | 徳島市民憲章推進協議会会長 | 喜多 宏思 |
| 5 | 歓 談 | | |
| 6 | アトラクション | 立石百姓踊り | |
| | | わんこそば大会 | |
| 7 | 次期開催地あいさつ | 倉敷市助役 | 中田 友楠 |
| 8 | フィナーレ | 精神歌合唱 | |

羽山神社 羽山神楽

羽山神社に奉納される羽山神楽は、早池峰・岳神楽の流れを汲む山伏神楽です。勇壮華麗な舞ぶりを特徴とする神楽で、羽山神社の祭祀神楽として伝承されてきました。伝承起源は、古い伝えでは南北朝時代嘉慶元年(1387年)とされ、地域のシンボル「羽山」が恵み多き作神として人々の篤い信仰心を集めてきたことと密接に結びついた、花巻市でも指折りの伝統と格式を誇る神楽です。

現在は、神楽師匠を中心に神楽師が継続維持に努め、さらには学童等による舞いを通じ後継者育成にも努めています。



立石百姓踊り

清流猿ヶ石川に沿った集落において、優れた詩情と、農民に何か楽しみをという心とが結びついて創りだされた立石百姓踊り。後に集落に鎮座する稻荷神社に五穀豊穡を祈願する奉納舞として踊り継がれてきました。

踊りは、昔の田行事を写實的に演じられ、踊りの中からしいたげ続けられた農民の作業の苦しさ、ユーモラスな動作によってにじみ出ているのが特徴です。戦時中、一時中断しましたが、地域の青年活動のひとつとして復活し、現在、集落の人々に親愛され、郷土芸能として保存するに至っています。



わんこそば大会

食の格闘技といわれる「わんこそば全日本大会」。毎年2月11日に花巻市で行われ、制限時間の5分間に何杯食べられるかを競います。

大会でのそばの量は1碗10gに統一しており、大体わんこ10杯でかけそば1杯ほど。

多く食べるコツは「噛まずに飲む」「リズムよく」「つゆは飲まない」「必要以上にお碗を動かさない」などなど。平成18年の第48回ではなんと歴代1位の241杯を記録しました。





視察研修

Aコース 花巻市内ハイライト

花巻温泉 9:00 — 高村山荘(高村光太郎記念館) 9:30 10:10



高村山荘(高村光太郎記念館)
彫刻家、詩人として知られる高村光太郎が、昭和20年に宮沢賢治との縁がきっかけで花巻に疎開。以後7年間、山荘で独居自炊生活を送りながら創作活動を続けました。

花巻新渡戸記念館

10:40 11:10

花巻新渡戸記念館

世界平和のために奔走した新渡戸稲造は、220余年にわたり当地域に貢献してきた武士の名門「新渡戸家」の子孫にあたります。

宮沢賢治記念館／童話村

11:20 12:40



宮沢賢治記念館

賢治の遺作や作品のほか、生前行った業績や彼の思想など、賢治の全てを知ることができます。



童話村

賢治の童話をテーマにした大人から子供まで楽しめる施設。夢のある世界を体験できる場所です。

金婚亭／花巻観光物産館

(わんこそばの昼食)
13:00 14:30

花巻空港 — 新花巻駅

14:40 15:00

Bコース 平泉歴史探訪と巖美溪

花巻温泉 9:00 — 平泉／中尊寺「金色堂」、10:10



中尊寺「金色堂」

奥州藤原氏の造営。いまなお金色堂をはじめ3000余点の国宝や重要文化財を伝える平安美術の宝庫です。

夢館(蠟人形館) 11:30

夢館(蠟人形館)

平泉文化を築いた奥州藤原氏の栄耀栄華を107体の蠟人形とホログラムで再現した歴史探検ミュージアムです。

毛越寺(浄土庭園)

11:40 12:20

毛越寺

(浄土庭園)

「浄土庭園」など、国より特別史跡、特別名勝の二重指定を受ける寺院です。



巖美溪(昼食／自由散策)

12:40 14:00 (ガラス館も含む)

巖美溪(昼食／自由散策)

日本百景の一つにかぞえられる名勝。磐井川の急流が兩岸を2kmにもわたってめぐり、見事な渓谷美をつくりだしています。



JR一ノ関駅 — 花巻空港

14:40 16:00



第41回全国大会参加状況

地区	都道府県	加盟 市町村数	大会参加 市町村数	総 出席者数	大 参加者数	交 歓 参加者数	視察研修 参加者
北海道	北海道	10	2	4	4	4	1
東北	岩手県	2	3	20	805	103	
	宮城県	2	2	3	14	3	
	秋田県	2	1	15	23	18	
	山形県	4	2		29	15	
	福島県	2	1	5	5	5	5
関東	茨城県	4	2	5	24	3	
	栃木県	2	1	3	3		
	埼玉県	1					
	千葉県	4	2	5	5	5	5
	東京都	2	1		4	4	3
	山梨県	1					
東海	長野県	1					
	静岡県	1	1		3	3	3
	愛知県	5	4	10	10	7	4
	三重県						
北陸	新潟県	1	1		1	1	1
	石川県	3					
	福井県	2	1	3	3	3	3
近畿	京都府	3	1	4	4	4	4
	大阪府	4	1		2	2	
	兵庫県	2					
中国	島根県	1					
	岡山県	2	2	9	9	9	7
	広島県	1	1	2	2	2	2
	山口県	1					
四国	徳島県	1	1	11	11	11	8
	香川県	1					
	高知県	1	1	3	3	3	3
九州	福岡県	3	2	13	13	12	7
沖縄	沖縄県	5	2	3	3	3	3
日創協	日創協			2	2	2	1
合計		74	35	120	982	222	60



全国大会開催年次と開催都市

年度	回数	開催都市	年度	回数	開催都市
昭和41	第1	岡山県倉敷市	昭和63	第23	北海道函館市
42	2	宮城県仙台市	平成元	24	福岡県大牟田市
43	3	愛知県豊橋市	2	25	栃木県宇都宮市
44	4	秋田県秋田市	3	26	香川県高松市
45	5	岐阜県高岡市	4	27	岩手県水沢市
46	6	広島県福山市	5	28	静岡県富士市
47	7	高知県高知市	6	29	宮城県仙台市
48	8	北海道札幌市	7	30	埼玉県所沢市
49	9	山口県下松市	8	31	岡山県倉敷市
50	10	中止（東京大会）	9	32	福岡県北九州市
51	11	沖縄県那覇市	10	33	石川県七尾市
52	12	茨城県水戸市	11	34	愛知県豊田市
53	13	福島県会津若松市	12	35	北海道釧路市
54	14	千葉県成田市	13	36	茨城県ひたちなか市
55	15	北海道釧路市	14	37	秋田県秋田市
56	16	青森県十和田市	15	38	沖縄県石垣市
57	17	石川県金沢市	16	39	福岡県大牟田市
58	18	山口県光市	17	40	徳島県徳島市
59	19	静岡県沼津市	18	41	岩手県花巻市
60	20	福井県福井市	19	42	岡山県倉敷市
61	21	岡山県津山市	20	43	京都府福知山市（予定）
62	22	茨城県勝田市			

市民憲章運動推進第41回全国大会花巻大会

大会報告書

平成18年12月

発行・市民憲章運動推進第41回花巻大会実行委員会

事務局・花巻市政策企画部地域振興課

岩手県花巻市花城町9番30号

TEL 0198-24-2111

印刷・川嶋印刷株式会社